

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 高知大学地域協働学部の設置の趣旨及び必要性

ア 設置の趣旨と基本理念

高知大学が所在する高知県には、「少子高齢化」、「若者の県外流出」、「中山間地域の暮らしの維持」といった人口動態に関する課題のほか、南海トラフ巨大地震をはじめとする「災害対策」や「産業基盤の脆弱さ」など多様な課題が山積しており、高知県は我が国の社会問題を約 15 年先取りした「課題先進県」と言われている。

本学は、これらの課題に対して、「課題探究実践セミナー」（初年次科目）の全学必修化、専門教育における課題探究・問題解決型授業の実施、「社会協働教育プログラム」の開発・実施などを通じて、専門的な能力を基盤としながら、複眼的思考力、俯瞰力、地域の課題解決を実現できる実践力を具えた人材の育成に取り組み、それぞれの学部の専門領域に対応した専門職業人を輩出することとあわせて課題解決に寄与してきた。さらに、平成 25 年度の「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS) 化事業」（文部科学省「地（知）の拠点整備事業」採択事業）の教育改革による「地域関連科目 (COC 科目)」の充実などが推進力となって、自治体、地域等とのより強い協力体制が構築されてきたところである。

一方、今日の地域社会が抱えている諸課題は、単純なものばかりでなく、多面的・複合的で絶えず変容していることから、多元性・複合性・変容性に対応できる柔軟かつ持続的な関係や行動様式を持つ地域社会を構築する必要がある。この地域課題解決のための関係や行動様式が、「協働」である。

「協働」とは、「自律した人や組織同士が立場や利害を越えて共に考え行動し、単独では解決できない共通の課題を解決し、新しい価値や創造物（成果）を産み出す関係や行動様式（営み）」である。「協働」は、立場や利害を異にする多様な主体による相互作用の繰り返しを通じて遂行されるため、住民のみならず、地域全体として「協働」を組織できる力を手に入れることによって、それぞれの自律的・持続的な成長が促進され、地域社会の多種多様な課題やその変化に対しても柔軟かつ持続的に立ち向かうことができる。つまり、地域社会が抱えている諸課題を調和的に解決し、地域社会の再生と持続的な発展を図るための多様な地域主体（人や組織）間の協働が「地域協働」である。

地域の再生と持続的発展には、「地域協働」の中核を担う人材として、多様で変化に富む複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて、人や組織などの協働を創出し、課題を解決することのできる人材（本学部では「地域協働型産業人材」と定義する。）が求められている。具体的には、6次産業化を通じた起業（「6次産業化人」）を例とする新ビジネスを創出することのできる人材や産業、行政、生活・文化などのそれぞれの分野における「地域協働リーダー」として課題解決に当たり、どの領域においても自律的・持続的に活躍できる人材である。

このことは、高知県の「第2期高知県産業振興計画」において、官民協働による「外商」の強化や第一次産業を起点とした産業間の連携強化、産学官の連携による産業人材の育成等を重視していることとも合致している。

「地域協働型産業人材」の育成に当たっては、地域課題や産業構造が多様性・複合性を有していることから、人文社会科学から自然科学までの幅広い分野を学習する教育課程とそれに相応しい教員配置が不可欠である。このため、それぞれの学問分野で行われている研究を「地域協働」という視点で横断的に統合・再編成した上で、全学的な人的資源を集中させて教育組織を新たに構築し幅広い分野の専門科目を配置する。また、実践的な能力を育成するために、必修科目として実習などの授業を学習進度に応じて段階的に配置するなど、斬新かつ系統的な教育課程を構築することが必要である。

そこで、高知大学は、「地（知）の拠点整備事業」を通じた教育改革などの実績を活かし、「キャンパ

スは地域、テキストは人」という考えの下、「地域力を学生の学びと成長に活かし、学生力を地域の再生と発展に活かす教育研究の推進」を基本理念とする「地域協働学部」を設置する。そこでは学生がキャンパスから飛び出し、地域で出会うさまざまな人々に学びながら、地域社会・産業との「協働」によって人や組織を動かす力を実践的に身に付けていく。これにより、「地域協働型産業人材」を組織的・体系的に育成し、「地域活性化の中核的拠点」としての役割を果たす。

本学部は、高知県を中心的な教育研究のフィールドとして、地域社会・産業との「協働」というアプローチにより、地域と真摯に向き合い、地域とともに課題解決を実践する中で、次に掲げる教育、研究、地域貢献を実現するとともに、高知県における課題解決のみならず、我が国社会全体の発展にも寄与する。

「地域」は、一般的に、地方自治体の行政区画などの「土地の区域」を指すが、本学部における「地域」の概念は、「高知県」や「〇〇地区」などのように、単に土地の区域を指すだけでなく、むしろ、そこに住む人々の身近な生活の場である「コミュニティ」、すなわち、住民相互の交流が行われている社会、あるいは、その社会の人や組織を指している。

【教育】

「地域協働」の視点により編成した学生教育を展開し、地域社会が抱える最重要課題の一つである産業振興を担う「地域協働型産業人材」の育成を行い、地域社会の発展に貢献する。特に、第一次産業、第二次産業、第三次産業の協働により地域資源を活かした6次産業化を推進してニュービジネスを創造できる「6次産業化人」、「産業、行政、生活・文化の各分野における地域協働リーダー」を、高知県をフィールドとして育成する。

【研究】

日本社会の基盤である地域の社会開発及び産業振興に関する研究を「地域協働」の視点から行う。すなわち、産学官民協働による社会実験を繰り返しながら、その結果を分析・総合して、コミュニティの再生や産業の振興に資する「地域協働」の原理や方法を明らかにし、それらを地域にフィードバックすることを通じて、地域社会の再生・発展及び日本社会全体の発展に寄与する。

【地域貢献】

「地域協働」による教育研究を学部の柱とすることで、学生教育を通じた、学生力による地域貢献活動を推進する。また、学士課程教育と地域の社会人教育との接合を図ることによって、地域の人材に活力を与え、地域力及び産業力を向上させることができる。

イ 設置の背景・必要性

(7) 「地域協働」に対する社会の多様な要請と期待の高さ

教育再生実行会議は、「これからの大学教育等の在り方について」（第三次提言、平成25年5月28日）において、「地域におけるフィールドワーク等の体験型の授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化することや、「地方公共団体や地域の産業界との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供」を重視している。このような提言は、これからの大学教育の方向性として、「地域協働」を基盤とした実践的な教育による地域の人材育成を重視することと軌を一にしている。

また、文部科学省は、地域と協働する大学づくりを目指し、平成23年度から平成24年度において、全国18国公私立大学とともに「熟議」を実施し、取組の総括として各大学における成果を報告・共有するとともに、大学と地域の更なる協働の在り方を議論するシンポジウムを平成25年5月に開催

するなど、地域と協働した大学づくりの重要性を示している。

このほか、総務省の『域学連携』地域づくり」施策（平成22年度～）においては、地域と大学の「協働プロジェクト」による「地域力創造人材」の育成と自立的な地域づくりを目的とした地域協働を重視した取組（本学では、本施策を契機として高知県黒潮町との域学連携の取組（自主防災活動推進プロジェクト）を展開）を推進しており、その中で地域活性化のための地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材の必要性が指摘されている。

以上のように、「地域協働」に関する国及び地方自治体の各種施策の展開は、「地域協働」に対する社会の多様な要請や期待の高さを示しており、高知県内においても、その機運は高まっている。

(イ) 地域の課題と地域が求める新しい産業人材の育成

高知県における地域の産業構造の特徴は、第二次産業の比率が極めて低く、第一次産業を中心としていることであり、近年では、最大の強みであった第一次産業も高齢化と後継者不足、グローバルな競争の激化を背景に衰退傾向を見せている。少子高齢化と人口減少が加速化する中で、第二次産業の脆弱性及び第一次産業の衰退傾向は第三次産業の衰退をも惹起しつつあり、高知県経済全体の縮小を加速化させ、高知県地域社会の持続可能性を弱めると予測されている。また、産業の衰退が若者の県外流出を拡大していることも、大きな問題となっている。

このように、地域産業の振興は高知県地域の持続可能性を回復するための最優先課題であり、高知県は、「第2期産業振興計画（平成24年度～平成27年度）」を策定し、地域産業の振興を推進している。当該計画の柱は、農業、林業、水産業、商工業、観光の5つの産業の分野を越えた連携により、「強み」である「食」、「自然と歴史」、「人」という地域固有の資源を活かし、「地産地消・地産外商の推進」、「産業間の連携強化」、「人材育成、担い手の確保」、「移住促進」を推進することである。とりわけ、「人材育成、担い手の確保」は、当該計画の基盤事業として位置づけられている。

この人材育成は、高知県の産業をリードする多様な担い手の育成を目指し、特に、高知県の「強み」である第一次産業を起点とした第二次産業及び第三次産業との連携・協働の促進や「6次産業化」に代表される「産業の融合化」をリードする人材（「6次産業化人」及び「産業の地域協働リーダー」の必要性）が重視されている。

また同県は、「第3次高知県社会貢献活動支援推進計画（平成26年度～平成30年度）」を策定して、コミュニティビジネスの振興による「地域の生活基盤の確保や地域における就業機会・雇用の創出」を推進している。ここでは、地域の住民や企業、NPO、市町村役場等の多様な地域主体の協働をコーディネートしてコミュニティビジネスを創出できるリーダー（「生活・文化の地域協働リーダー」の必要性）の育成が最重要課題とされている。

さらに、「第3次高知県社会貢献活動支援推進計画」に基づき、協働を理解するための研修を実施して、多様な地域主体の協働をコーディネートして産業振興政策や地域振興政策を推進することができる県職員及び市町村職員（「行政の地域協働リーダー」の必要性）の育成を図っている。

以上のように、「6次産業化人」及び「産業分野、行政分野、生活・文化分野における地域協働リーダー」の育成は、高知県をはじめとする地域の産業振興において不可欠になっている。

(ウ) 「社会協働教育プログラム」の実績及び社会的評価

本学は、以下に示す3つの文部科学省の支援事業に取り組む中で、大学教育改革の一環として新たな教育方法である「社会協働教育プログラム」を開発・実施してきた。この「社会協働教育プログラ

ム」は、①「地域再生教育研究ルネッサンスー「地域協働教育学」教育研究拠点の形成ー」（平成 22 年度特別経費（プロジェクト分）採択事業）において完成した「地域協働教育学科目群（10 科目）」、②「長期実践型インターンシップ（Collaboration Based Internship）プログラム（7 科目）」（平成 16 年度「現代的教育ニーズ支援プログラム」採択事業）、③正課外教育の「コラボ考房プロジェクト」（平成 19 年度「学生支援 GP」採択事業）によって構成されている。これらは、サービスマーケティングや Project Based Learning (PBL) 及びインターンシップ等の手法を活用することで社会の現場を「教室」に、そして社会の現実課題及び課題解決活動を「テキスト」にして理論と実践を往還しつつ大学教育を推進するものであり、社会の教育力を学士課程教育に活かす教育方法である。

本学が構築したこれらプログラムの内容については、「地域再生教育研究ルネッサンス検討会議」の学外委員からも、『社会人基礎力』等の社会が求める能力の育成において十分期待できる、「企業及び行政が採用したい人材像である」など極めて高い評価を受けており、「より体系的な教育の実施及び専門知識・技法との統合を図る教育の実施が望まれる」との強い要望があった。

このように、本プログラムを基盤とする組織的・体系的な教育研究体制が社会から求められている。
【資料 1 「社会協働教育プログラム」の実績】

ウ 高知大学に設置する意義

(7) 「高知県」というフィールド、「高知大学」の強みを活かした教育研究体制の構築

本学は、文部科学省が打ち出した「大学改革実行プラン」（平成 24 年 6 月 5 日）、「国立大学改革プラン」（平成 25 年 11 月 26 日）の趣旨を踏まえ、機能強化の方向性として「地域活性化の中核的拠点」となることを目指している。具体的には、既存学部の強化・再編により「地域の知と教養の中核的拠点」、「地域が求める人材育成の中核的拠点」、「地域の再生と発展のための行動の中核的拠点」となることによって、地域と我が国全体の発展に貢献する。その中で最も重視しているのが「地域が求める人材育成の中核的拠点」である。

本学は、県内唯一の総合大学として、人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の教育組織を編成して、地域社会が求める専門的人材を育成するとともに、「社会協働教育プログラム」の開発・実施や「地（知）の拠点整備事業」の教育改革などを通じて、自治体、地域等とのより強い協力体制を構築してきた。

しかしながら、地域再生の鍵を握る産業振興が新たな段階を迎え、それを担う新たな人材育成が強く求められるに至っていることから、これまで以上に地域のニーズに応えることができる大学に進化していく必要がある。【資料 2 地域の大学としての機能強化】

前述のとおり、本学が位置する高知県は、多種多様な課題を抱えており、これらの課題に自律的・持続的に対応できる人材の育成が求められている。このような人材を育成するにあたっては、地域との強い信頼・協力体制を基盤としつつ、地域が抱える課題を学習素材としながら、地域から学び、地域との協働によって学生力を地域に還元できる教育体制を構築することが不可欠である。

本学では、「社会協働教育プログラム」の開発・実施や「地（知）の拠点整備事業」の教育改革などを通じて、自治体、地域との強い信頼・協力体制がすでに存在しており、「課題先進県」と言われる高知県の多種多様な課題を学習素材とした実践的な教育体制を構築することで、高知県をはじめとする地域の人材育成に資することができるという点において、「地域協働学部」を本学に設置する意義は大きい。

なお、本学部は、教育研究の主たるフィールドを高知県に設定しているが、本学部で育成する人材は、高知県のみならず、全国各地においても必要とされることから、本学部の教育研究における「地域」は、幅広く、高知県を中心として日本全国の地域を念頭に置いている。

(イ) 学生力（学生教育）を通じた地域貢献活動の充実・発展

本学では、これまで社会との実践的なかかわりを通じて、自ら考え行動することができる人材の育成を目的に「社会協働教育プログラム」（例えば、共通教育「社会協働教育プログラム履修者」：平成21年度～平成25年度計804名（のべ数）、課外活動「コラボ考房プロジェクト参加者」：平成19年度～平成25年度計260名（のべ数））を実施してきており、この実績を活かした新しい学士課程教育を構築することとしている。

この新しい学士課程教育は、「地域協働」という視点を通じて、地域力（社会の教育力）を学士課程教育に活かすだけでなく、学生力（学生教育）を地域の課題解決や振興に活かすことを同時に推進するものである。そのため、この新しい学士課程教育に携わる本学部の学生と教員は、学生と地域の人々が直接かかわる「地域協働型授業」（「地域理解実習」や「地域協働企画立案実習」など）の実施を通じて地域貢献を果たすことができる。

また、本学では、高知県を学習素材とする「地域志向型授業（地域に関連する授業）」を拡充することで、地域貢献に向けた全学的な教育カリキュラムの転換を実施しており、本学部の設置により、他学部での実習授業の開講支援などを通して、組織的・継続的な地域貢献活動を展開することができる。

(ウ) 「学びの協働」の組織化による社会人教育と産業人材育成の支援

高知県は先述の産業振興計画において、産学官連携強化による社会人教育の充実、産業の振興及び産業人材の育成を重点的な取組として打ち出している。

「地域協働」を学士課程教育の柱とする本学部の設置によって、地域課題解決に向けた協働実践の現場を共有する教員・学生・社会人による「学びの協働」（学び合い）が組織化され、学部教育と社会人教育との一体的推進が実現し、本学部による地域の社会人教育の支援、さらには地域の産業人材を「地域協働型産業人材」として育成することが可能となる。

このように、本学部の設置によって、地域における「学」の中核として、高知県の取組である社会人教育及び産業人材の育成にも積極的に応えることができるという点において、「地域協働学部」を本学に設置する意義は大きい。

エ 新学部における教育の特色

本学では、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」において措置された地域志向教育経費を活用し、「地域関連科目（COC科目）」として、高知県の重要課題に対応した授業科目を22科目（平成25年度）開設するなど、「地域を志向した教育」の充実を推進している。【資料3 KICS化事業とカリキュラム改革目標】【資料4 地域関連科目（COC科目）】

「地域協働型産業人材」の育成を目的とする本学部では、全ての専門科目を「地域志向型授業」（＝高知県を学習素材とする授業）と「地域協働型授業」（＝地域との協働によって学生と地域が共に学ぶ授業）によって構成した上で、以下に掲げる特色を有する教育課程を構築する。

① 実習科目の体系的な配置（専門必修：5科目20単位）

「地域協働型授業」により実施される実習科目を専門必修科目として体系的に配置するとともに、実習科目の履修に先立ち、基礎的知識及び技法を修得する科目を、必修又は選択必修によって履修させる科目配置を行うことで、講義科目・演習科目・実習科目を効果的に往還する教育課

程を編成する。

② 「地域協働研究」(学年ごとの進級評価)による教育の質保証

学年ごとに演習科目の「地域協働研究」を専門必修科目として配置し、講義科目における理論的学びと実習科目の実践的学びを「学年研究論文」の作成を通じて統合させるとともに、本科目の単位認定による「進級評価」を課すことで、知識及び技法の確実な修得を図る。

③ 「地域協働型学習成果報告会」の開催

「地域志向型授業」、「地域協働型授業」により実施される本学部の教育活動とその成果を公開するため、「地域協働型学習成果報告会」を年1回開催する。

④ 学生主導による「地域づくりワークショップ」の開催

実習授業において学生主導による「地域づくりワークショップ」を開催することで、学生力(学生教育)を活かした地域貢献を展開する。

オ 研究対象とする主たる学問分野

本学部は、地域社会が抱える最重要課題の一つである産業振興を担う「地域協働型産業人材」を、高知県をフィールドとし、「地域協働」の教育を通じて育成する。「地域協働型産業人材」は、多様で複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて人や組織などの協働を創出できる人材である。具体的には、第一次産業、第二次産業、第三次産業の協働により地域資源を活かした6次産業化を推進してニュービジネスを創造できる「6次産業化人」、「産業、行政、生活・文化の各分野における地域協働リーダー」のことである。

「地域協働」とは、「地域社会が抱えている諸課題を調和的に解決し、地域社会の再生と持続的な発展を図るための多様な地域主体(人や組織)間の協働」である。したがって、「地域協働」の「学」である「地域協働学」は、地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的な学問である。

このため、本学部では、既存の教育学、経済学、経営学、社会学、農学、美術、スポーツ等の各学問分野を「地域協働」という視点で横断的に統合・再編成した「地域協働学」を構築する。

「地域協働学」を構成する知識として、「地域協働マネジメント」、「地域産業」、「地域生活」という3つの分野を設定し、以下の基礎的研究分野を設けることとした。

① 地域協働マネジメント分野

教育学、財政学、経営学を基盤として地域協働マネジメントの理論、政策、実践技法を明らかにして行く分野

② 地域産業分野

農学、経済学、美術を基盤として地域協働による6次産業化の理論、政策、実践技法を明らかにする分野

③ 地域生活分野

社会学、社会福祉学、政策科学、スポーツを基盤として、「生活・文化」領域における地域協働による6次産業化及び非営利事業創出の理論、政策、実践技法を明らかにする分野

(2) 地域協働学部が育成する人材

ア 高知大学における学士課程像

本学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を重点的教育目標としている。

このため、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。

さらには、地域を志向できる専門職業人を育成するために全学的に高知県地域に関する内容を含んだ「地域志向型授業」を配置、拡充し、シラバスに明記して学生の履修を促す。

イ 本学部のディプロマポリシー

このような全学的方針に沿って設置される本学部は、地域産業振興を担う「地域協働型産業人材」を社会に送り出すことを教育目的としている。

「地域協働型産業人材」とは、多様で複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて人や組織などの協働を創出できる人材であり、より具体的には第一次産業、第二次産業、第三次産業の協働により、地域資源を活かしたニュービジネスを創造することができる「地域協働マネジメント力」を有する人材である。

この人材には、次の4類型が考えられる。【資料5 新しい人材像 地域協働型産業人材】

① 「6次産業化人」

自ら6次産業化により起業する人材である。

② 「産業の地域協働リーダー」

既存の第一次産業、第二次産業、第三次産業の企業等において異業種間の協働をコーディネートして新規事業の創出をプロデュースする人材である。

③ 「行政の地域協働リーダー」

行政等の公的機関において産官及び官民の協働をコーディネートして産業振興策及び地域振興策を推進する行政職員等の人材である。

④ 「生活・文化の地域協働リーダー」

NPO 法人、社会福祉協議会等の非営利組織において、当該領域で見出される課題を企業と協働して新規事業の創出に繋げる、あるいは非営利事業の創出をプロデュースする人材である。

これらの人材に共通の学士像(ディプロマポリシー)及び人材ごとの学士像は、次のとおりである。

【共通の学士像】

養成する人材は、以下に掲げる3つの知識・能力を統合した「地域協働マネジメント力」を有する。

① 地域理解力

第一次産業、地域の健康・福祉及びコミュニティに関する知識を中心に地域の産業及び生活・文化に関する幅広い専門的知識を身に付けて、複雑で多様な地域の特性を理解することができる。

② 企画立案力

地域計画、地域資源管理、商品開発に関する専門的知識及び技法を身に付けて、地域資源を開発・活用するための企画を立案することができる。

③ 協働実践力

プロジェクトマネジメント、協働マネジメント及びファシリテーションに関する専門的知識及び技法を身に付けて、人や組織の協働を作り出し、その活動を促進することができる。

【人材ごとの学士像】

養成する各人材は、共通のディプロマに加えて、以下の特徴的なディプロマを有する。

① 「6次産業化人」

地域の産業及び生活・文化領域に関する幅広い地域理解と起業及び経営に関する実務的知識と6次産業化に関する専門的知識及び技法を有し、課題解決に活用することができる。

② 「産業の地域協働リーダー」

農業振興，農産品加工・販売，商品デザイン，産業構造に関する専門的知識及び技法を有し，課題解決に活用することができる。

③ 「行政の地域協働リーダー」

行財政，地域振興政策，地域計画，社会調査に関する専門的知識及び技法を有し，課題解決に活用することができる。

④ 「生活・文化の地域協働リーダー」

地域福祉，生活経営，コミュニティ振興，地域文化振興，地域スポーツ振興，非営利組織運営に関する専門的知識及び技法を有し，課題解決に活用することができる。

なお、本学部は、地域との協働による実践的な学習やグループワーク型少人数教育、学年研究論文の導入など、特色ある教育課程の編成により、人や組織などの協働を創出できる人材を育成するという点において、他学部のディプロマポリシーとは大きく異なる。

ウ 本学部のカリキュラムポリシー

このような本学部の学士像（ディプロマポリシー）を実現するためには、専門的知識を修得するだけでなく、地域の具体的な事例に即してそれらを活用するための実践が不可欠である。教室における知識の修得と地域の現場における実践の往還を繰り返すことにより、「地域協働マネジメント力」を身に付けることができる。

これを実現するため以下の具体的方策に基づき本学部の教育課程を編成する。

- ① 1年次から3年次まで地域における実践を継続して行う授業科目を必修として配置する。1年次第1学期には共通教育初年次科目「課題探求実践セミナー（地域協働入門）」（2単位）を、そして1年次第2学期から3年次までの間に専門必修科目に5科目（20単位）の実習科目を配置する。同時に、ゼミナールである「地域協働研究」＝学年研究論文を核にした学年末「関所」（進級評価）の通過＝「関所越え」を必修として課し、学生が実習だけを重視するような傾向（知識軽視）に陥らないように是正し、共通教育及び専門教育の講義又は演習科目が提供する知識及び技法の確実かつバランスのとれた修得＝「知の統合」を図る。【資料6 学年末関所（進級評価）の導入】
- ② 本学部における学びの基礎となる知識及び技法を修得させるため、「共通専門科目」7科目、「専門必修科目総合科目」4科目を「基礎的専門知識」を学ぶ科目に位置づけ、必修又は選択必修として1年次を中心に配当する。また、これらの科目を含め、演習科目・実習科目で必要となる知識及び技法を修得させる講義科目を履修させることで、効果的な演習・実習の実施を担保する。
- ③ 「地域協働型産業人材」に必要な専門的知識を提供するために、専門選択科目において、「地域協働マネジメント分野」、「地域産業分野」、「地域生活分野」の3つの分野を設けるとともに、3つの分野それぞれの基礎的知識を修得させるため、概論科目（「総合科目」の3科目）を1年次に配置する。学生は、1年次に基礎的知識を学んだ上で、2年次以降、履修モデルを参考に、自らが目指す人材像に符合する科目を選択して専門的知識を修得する。その際、実習先ごとに履修す

べき科目を2科目指定して学生に履修させることで、必要とされる専門的知識の修得を確実なものとする。

- ④ 共通教育教養科目において、修得すべき22単位のうち14単位以上を「地域関連科目(COC科目)」から修得することにより、地域理解に必要な基盤的知識を身に付ける。
- ⑤ 4年次には、必修科目「地域協働実践・卒業研究」を配置し、4年間の学びの成果を総括する。学生自らが地域で必要とされる活動を企画し、それを実践する地域パートナーを自分で探し出し、地域パートナーと協働してその企画を実践することを通して、地域協働による地域再生・活性化を理論化する。

以上のカリキュラムポリシーに従って教育課程を編成することで、地域社会が求める専門性とコンピテンシーを兼ね具えた「地域協働型産業人材」を育成する。このことにより、地域の再生・発展に貢献するとともに、我が国の発展にも寄与する。

エ 卒業後の進路に関するポリシー

本学部は、地域産業の振興を担う「地域協働型産業人材」を育成することを目的としている。就職率(就職希望者に占める就職者の割合)100%を達成することを目指す。そのため、本学部教育課程の柱である実習授業では、社会が求める人間力や社会力といったコンピテンシーを向上させる内容と形式を重視する。同時に、高知県地域社会の人材ニーズに配慮した教育を行い、県内出身学生の県外流出を食い止めることを目指す。

本学部は、地域(コミュニティ、地元企業、行政、NPO等組織)における課題解決の現場を直接体験させるため、実習科目を教育課程の柱に据えることで、地域への愛着や誇りを育てる教育を実践する。有能な人材の不足に悩んでいる県内中小企業等と県内出身学生のマッチングを図り、県内出身学生の県内就職率を100%にすることを目指す。高知県出身者に限らず本学部を卒業した他県出身者についても、出身地や他の地域で就職する場合、地域の産業振興を担う「地域協働型産業人材」として活躍することが期待できる。

育成する4つの人材類型ごとの卒業後の具体的進路は、以下のとおりである。

- ① 「6次産業化人(アントレプレナー)」は、自ら6次産業化による起業を行うほか、生家である農林商工業の後継者として6次産業化を進める。また6次産業化を推進するベンチャー企業等へ就職する。具体的には、「六次産業化・地産地消費」に基づき「総合事業計画」が農林水産省及び国土交通省の支援対象として認定された全国1,811の企業等を想定している。なお、起業を目指す学生に対しては、在学中及び卒業後、本学地域連携推進センター産学官民連携推進部門を中心に支援を行う。その他に、起業のためのより高度な専門性を身に付けるための大学院等への進学も考えられる。
- ② 「産業の地域協働リーダー」は、食品加工業、流通・卸売業を中心とする企業、地方の金融機関、JA等の農業支援機関、商工会議所等の業界団体、企画デザイン会社、コンサルティング会社等に就職する。例えば、高知県においては、(株)旭食品、(株)高南食品、(株)アークデザイン研究所、(株)ひまわり乳業、高知商工会議所、(社)高知県工業会、高知県中小企業団体中央会、高知県酒造組合、食品外販協同組合等を想定している。また、「産業の地域協働リーダー」としてより高度な専門性を身に付けるために大学院等への進学も考えられる。
- ③ 「行政の地域協働リーダー」は、市町村を中心とする地方自治体(一般行政職)、商工会議所、外郭団体、農業関係法人、データ調査会社、大学等に就職する。例えば、高知県においては、各

市町村役場，農業会議，(財)高知県農業公社，(公財)高知県魚さい加工公社，(財)高知市都市整備公社，(財)夢産地とさやま開発公社，(株)夢ファーム土佐山，国立大学法人高知大学職員及び地域コーディネータ(UBC)等を想定している。また，「行政の地域協働リーダー」としてより高度な専門性を身に付けるために大学院等への進学も考えられる。

- ④ 「生活・文化の地域協働リーダー」は，社会福祉関係法人，スポーツ関係企業・団体，文化振興関連財団，非営利組織，マスコミ等に就職する。例えば，高知県においては，社会福祉法人高知県社会福祉協議会，市町村社会福祉協議会，(財)高知県スポーツ振興財団，(財)高知県体育協会，(財)こうち男女共同参画社会づくり財団，(財)高知市文化振興財団，(財)高知市スポーツ振興財団，(株)高知新聞社，(株)テレビ高知(KUTV)等を想定している。また，「生活，文化の地域協働リーダー」としてより高度な専門性を身に付けるために大学院等への進学も考えられる。

2 地域協働学部地域協働学科の特色

地域協働学部において育成する「地域協働型産業人材」とは、多様で複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて人や組織などの協働を創出できる人材であり、より具体的には第一次産業、第二次産業、第三次産業の協働による地域資源を活かしたニュービジネスを創造する「地域協働マネジメント力」を有する人材である。本学部は、こうした「地域協働型産業人材」を育成することで高知県並びに全国の産業振興及び地域振興に貢献することを目的としている。

このような人材育成及び地域貢献、ひいては我が国の発展に資するために、本学は地域の国立大学としての役割を果たす中で長年にわたり蓄積してきた学内資源を有効かつ適切に本学部配分に配分し、以下のような先駆的かつ斬新な学士課程教育及び学長のリーダーシップに基づく学部ガバナンスを実現する。

【資料7 地域協働学部の設置構想】

(1) 特色ある入試

本学部は、「技能・表現」を重視した独自の入学者選抜を行う。

専門の教育課程においては、実習（サービ斯拉ーニング等）とゼミナール（演習等）とが、専門科目の総単位数の約半分を占め、共通教育科目を含む全科目の5分の3以上がグループワークを含む授業となっている。このような教育課程で学ぶには、学生が入学時に一定の集団的行動、集団的学習や学外の「おとな社会」とのコミュニケーションに適合する資質を持っていることが必要であることから、一般入試（前期日程）、推薦入試Ⅰ、AO入試Ⅰすべてに面接、小論文又は作文を課し、人物重視の選抜方法を採る。【資料8 入学者選抜の方法】

さらに、AO入試Ⅰ合格者及び推薦入試Ⅰ合格者に対しては、課題図書を選定し、レポートの作成を課し、添削指導等のフィードバックを行う。当該合格者とのコミュニケーションはインターネット又は郵便にて行う。

(2) 即戦力の人材育成を目指した実習授業

サービ斯拉ーニングの手法による「地域理解実習」（1年次第2学期）、地域資源の発掘に関する「地域協働企画立案実習」（2年次第1学期）、「商品・サービス・事業等」の事業計画案の策定に携わる「事業企画プロジェクト実習」（2年次第2学期）、商品の販売実践やサービス・事業の実践を行う「地域協働マネジメント実習」（3年次第1学期）、地域等でワークショップを主催する「教えるプロジェクト実習」（3年次第2学期）を配置（必修20単位）し、全学生が第一次から第三次までの全ての産業を経験することができる実習体系を構築する。この実習体系によって、各産業やそれを統合した「6次産業」を肌で体験することが可能となり、即戦力の人材育成に繋がる。【資料9 授業時間割と実習授業のスケジュール】

(3) グループワーク型少人数教育（授業）

高知大学は、平成20年度から初年次科目の全学必修2科目（「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」）においてグループワーク型少人数教育（授業）を実施している。同教育（授業）は、今の社会が求めている課題探求能力、実践力、コミュニケーション能力等のコンピテンシーの育成に非常に有効であり、社会が求めている人材育成の課題に積極的に応えているといえる。

本学部は、専門科目の総単位数の約半分を占める実習と演習のすべてにおいてグループワーク型少人数教育（授業）を実施するなど、コンピテンシーを鍛える実践的な授業を専門教育において徹底して導入することによって、地域社会の人材育成の要請に対してより高い次元で応えとともに、既存学部の専門教育へのさらなる導入・展開を支援する。

(4) 「地域協働研究」における学年末“関所”（進級評価）及びGPA制度の導入等

地域において、質の高い実習を行い、大学が地域に信頼され地域に対する“責任ある参加”をしていくためにも、事前の学生の能力のチェックや実習に向かう学生の質保証は避けては通れない課題である。そこで、本学部では1年生から3年生までの全学生に学年末“関所”として「必修科目」の「地域協働研究」を配置し、「学年研究論文」を作成させるとともに、本科目の単位認定による「進級評価」を課す。この「地域協働研究」は、実習だけを重視するような傾向に学生が陥らないように是正し、知識及び技法等の確実かつバランスのとれた修得＝「知の統合」を図るとともに、地域理解を深めていくという目的も有している。

この関所は、単に学生の能力評価をするだけでなく、学生の学修支援を重視しながら単位の実質化を図るという特色を有している。進級評価は、①GPAによる評価、②地域協働マネジメント力を構成する3つの能力ごとの「ルーブリック評価」、③学年研究論文、④GPA及び「ルーブリック評価」の結果をもとにした複数教員の面接によってなされる。

また、学生個人の学習目標、学習履歴、到達度など学習に関する情報を整理した「学習（修学）ポートフォリオ」を整備することで、学習成果を可視化し、点検する仕組みを構築していく。【前掲資料6 学年末関所（進級評価）の導入】

(5) 学部教育とキャリア教育の統合モデルの構築

本学部は、全国に先駆け、学部教育において専門教育とキャリア教育を統合した教育を行い、社会の要請に応える。地域協働教育という新しい教育方法、その具体的な手法としての地域パートナーとの協働による多種多様な実習によって、学生は、「地域協働型産業人材」としての専門的知識及び技法の修得と社会の一員としての責任を十分に担いうる姿勢及び能力の向上を図る。さらには、地域の現場での「志ある」多様な地域主体との交わりや地域パートナーを招いての「地域協働型学習成果報告会」を通じて、新たなことに果敢に挑戦しようとする「志ある人材」に成長する。「地域協働型学習成果報告会」は毎年1回開催し、学生が地域の多様な人々の評価を受け、主体的に自己の成長を実感し、その後の学習展望やキャリア形成の展望を切り開くという自覚の形成を促す。同時に、「地域協働型学習成果報告会」は本学の教育活動の社会的説明責任を果たす役割も担っている。

(6) 社会人に対する「学び直し」機会の提供

実習授業の開放及び実習地域における「地域協働マネジメント演習」の開講(土日集中型開講)によって、「学び直し」機会を社会人に提供し、所定の学習内容を修得した社会人に対して修了認定証を発行することを本学部の特色とする。その目的は、地域の知と教養の向上を支援するとともに、地域の産業人材の裾野を拡大することにある。

(7) 「アクションプランによる授業改善（実習版）」による実習授業の授業評価・改善の取組とFD活動の充実

本学は、全学教育機構の下、「アクションプランによる授業改善」を軸とする授業評価・改善に取組み、不断に教育力向上に努めている。「アクションプランによる授業改善」とは、第5週目に学生による授業評価アンケートを実施し、7週目にアンケート結果に基づくアクションプランを学生に提示し、その後15週目に最終授業評価アンケートを実施して、授業改善の効果を検証するものである。これは、教育の継続的改善とその実質化を図ることを通じて、教員の教育力を高める仕組みで、多人数の講義形

式の授業で主に採用されてきた。一方、多くが少人数教育である実習系の授業では、学生が特定される可能性が高いため、当該手法による授業評価・改善を採っていない。

本学部は、今後、実習系授業の増加が予想されるため、この問題にチャレンジし、実習系授業における「アクションプランによる授業改善（実習版）」を開発・実施することで、本学部の教育の質保証及び教育力の向上に取り組む。そして、本学部のすべての教員は、講義系授業における「アクションプランによる授業改善」又は実習系授業における「アクションプランによる授業改善（実習版）」を毎年必ず1回以上実施し、FD活動に積極的に取り組む。【資料10 「アクションプランによる授業改善」及び「アクションプランによる授業改善（実習版）」】

(8) ナンバリング制度の導入

本学部は、学士課程教育の体系性と各授業科目間の関連性を踏まえ、履修年次、授業内容及び難易度等が即座に理解可能となるよう、本学部の開設時からナンバリング制度を導入する。

(9) 大学改革の推進力としての学部ガバナンス

本学は、学長のリーダーシップの下、本学のミッションを遂行・達成するための効果的な大学ガバナンスを推進している。本学部の学部長は学長が指名し、教授会は学部の教学事項（教育課程の編成、学位の授与、学生の身分審査、教員の教育研究業績審査等）を審議する機関と位置づけ、その役割を明確化する。一方、本学部の運営上の重要事項（組織の設置・改廃、予算、人事等）は、地域のステークホルダー（連携自治体代表・実習受入機関代表）が委員の過半数を占める「学部運営会議」で決定する。

また、本学部は、本学の教育組織改革を牽引する新設学部として、年齢、国籍にかかわらず、有能な人材を幅広く求めるため、新規に採用する専任教員から年俸制を導入する。

3 学部・学科の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称及び当該名称とする理由

本学部は、「キャンパスは地域、テキストは人」という考えの下、「地域力を学生の学びと成長に活かし、学生力を地域の再生と発展に活かす教育研究の推進」を基本理念とし、「地域協働」の教育によって、多様で変化に富む複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて、人や組織などの協働を創出できる「地域協働型産業人材」を育成することを目的としている。

この「地域協働型産業人材」（「6次産業化人」、「地域協働リーダー」）を育成するため、本学部では、地域の産業領域及び生活・文化に関する学際的知識、地域協働や組織マネジメントに関する知識を教授するとともに、「地域協働」を組織する際に必要な技法やコンピテンシーを修得させるため、「地域協働」によって実施される多種多様な実習科目を配置し、実践的な教育を行う学士課程教育を構築する。

その最大の特徴は、「地域理解実習」、「地域協働企画立案実習」、「事業企画プロジェクト実習」、「地域協働マネジメント実習」、「教えるプロジェクト実習」など、学生が第一次から第三次までの全ての産業を経験することができる実習体系の構築、徹底したグループワーク型少人数教育による実践的な授業の導入・展開である。また、多様な地域主体との交わりや「地域協働型学習成果報告会」を通じて、「地域」とのかかわりを意識させる教育を展開する。加えて、地域パートナーとの多種多様な実習によって、全国に先駆け学部教育において専門教育とキャリア教育を統合した教育を行う。

本学部は、様々な地域の課題を抱える高知県をフィールドとして、地域主体である行政、産業及びコミュニティの協働による地域の社会開発及び産業振興に関する研究を行う。

さらに、本学部は、地域の協働パートナーとともに教育研究を通じ、教員と学生が、自ら「地域協働」の一員として産官民の協働に積極的に参画し、高知県地域の課題解決に貢献する。

以上のように、「地域協働」の視点から教育・研究・社会貢献を実施する本学部の設置理念及び教育課程等の内容を踏まえ、本学部の名称を「地域協働学部」とし、学科の名称を「地域協働学科」とする。

なお、「地域協働学部」という名称が、進学する高校生にとって分かりづらいという意見もあることから、本学では、人材育成像や卒業後の進路等について高校生に十分理解してもらえるよう、今後、進学説明会、高校訪問、高大連携授業などの機会を通じて、きめ細かい広報を実施する。

【参考】「地域協働」の名称の使用例

宮城県石巻市、東京都日野市等の数多くの自治体に「地域協働課」が置かれており、「地域協働の仕組みづくり事業」（鹿児島県）、「地域協働モデル支援事業」（福島県）、「寝屋川市地域協働推進プラン」（大阪府）など、「地域協働」を柱とした地域支援事業が活発に展開されるなど、全国各地の自治体で「地域協働」という名称が広く用いられている。

また、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、学校運営の活性化と家庭や地域社会の教育力の向上を図るために設けられた新しい学校運営制度である「地域協働学校」（「地域協働合校」という名称もある）の取組が全国各地でなされている。

高等教育機関では、例えば龍谷大学には「地域協働総合センター」が、徳島大学地域創生センターには「地域協働デザイン部門」が設置されており、複数の機関において「地域協働」という名称が用いられている。

このように、「地域協働」という名称が高等教育機関を含む多くの組織・機関において一般的に用いられていることを踏まえると、その考え方及び名称は、十分認知されていると考えられる。

(2) 学位の名称及び当該学位とする理由

本学部は、「地域協働型産業人材」を育成するため、既存の教育学、経済学、経営学、社会学、農学、美術、スポーツ等の各学問分野を「地域協働」という視点で横断的に統合・再編成し、これを「地域協働学」として教育研究を実施する。

このことから、学位の名称は学部の教育研究の内容である「地域協働学」が適切であると考え、本学部が授与する学位の名称は「学士（地域協働学）」とする。

(3) 英語名称（表記）

「地域協働」の英語表記は、一般的に「regional collaboration」と訳されていることから、本学部の英語名称を「Faculty of Regional Collaboration」、学科の英語名称を「Department of Regional Collaboration」、学位の英語名称を「Bachelor of Regional Collaboration」とする。

「regional collaboration」は、海外の大学における教育研究においても、先に定義した「地域協働」概念として位置づけられているため国際的にも十分理解されるものである。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

本学部の教育課程編成の最も大きな特色は、講義科目を中心とした「知識及び技法を修得するための学び」と実習科目を中心とした「コンピテンシーを獲得する学び」を「地域協働研究」において統合する学士課程教育を編成することにある。そのことによって、専門的知識及び技法の確実な修得を保証するとともに、単なる「知識」の修得に止まることを防ぎ、それらを活用しようとする意思の形成及び活用能力の発達を保証することができる。また、この教育課程の編成原理には、単に修得した知識及び技法の活用意思や活用能力を高めることに止まらず、知識及び技法の教授と人間力や社会力といった現代社会が求めるコンピテンシーの育成とを一体的に行うという考え方が含まれている。

そのために、演習科目及び実習科目だけでなく多くの講義科目においてもアクティブラーニングやグループワークが取り入れられている。特に、グループワークは全専門科目の約5分の3で実施することにしており、コミュニケーション力の強化に配慮したものとなっている。

教育課程編成の考え方に関する第2の特色は、徹底した「地域協働型授業」である。高知大学は、「地(知)の拠点整備事業」の採択を受けて、全学的教育改革の一環として共通教育及び専門教育の全課程で「地域志向型授業」の拡充を進めている。本学部は、「地域協働型産業人材」を育成するため、専門科目の全てを「地域協働型授業」として開設する他、学生が共通教育科目において修得すべき単位の過半数を「地域関連科目(COC科目)」から履修する教育課程を編成する。

さらに第3の特色は、本学部が育成する「地域協働型産業人材」の4類型に対応した柔軟かつ体系的な教育課程編成である。すなわち、同人材の4類型ごとに出口の専門性を担保する専門科目を十分に配置するとともに、学生に対してはそれぞれの履修モデルを提示し、実習授業においても4類型に対応した実習先をそれぞれに確保する。

(2) 教育課程の特色

本学部では、「地域協働マネジメント力」を身に付けた即戦力の人材を育成するため、早い段階から「地域協働マネジメント分野」、「地域産業分野」、「地域生活分野」に係る基礎的知識を修得させる。また、実習科目の効果をも高めるため、2年次第1学期に選択する実習先ごとに履修すべき「専門選択科目」を指定し、育成する人材像を見据えた体系的な教育課程としている。

さらに、従来にない先駆的な実習授業の展開と、演習による「知の統合」と学年末“関所”(進級評価)の導入により、現代社会が求めるコンピテンシーの育成と学生の確実なステップアップを支援する。

このように、特色ある実習科目、演習科目の実施や、講義科目と実習・演習科目の接続性に配慮した体系的な教育課程を取り入れることで、社会が求める人材の育成に確実に応える。【資料11 演習、実習、講義科目の関係性、体系性及び実習先と授業の対応等】

ア 従来にない先駆的かつ体系的な実習授業の実施 【前掲資料11 実習先と授業の対応等】

1年次第2学期から3年次第2学期まで、サービ斯拉ーニングやPBLを手法とする実習科目を段階的・系統的に配置することにより、「地域協働マネジメント力」を確実に育成するとともに、人間力や社会力といった社会が求めるコンピテンシーを育成することができる。なお、1年次第1学期は共通教育初年次科目「課題探求実践セミナー」の「地域協働入門Ⅰ」、「地域協働入門Ⅱ」、「地域協働入門Ⅲ」、「地域協働入門Ⅳ」においてサービ斯拉ーニングを行い、「地域に向き合う基本姿勢」を育成して、1年次第2学期からの本格的な実習に備える。

また、地域と学生との信頼関係の深まりが実習授業の成果を大きく左右するため、2年次からは実習先を固定する。学生が2年間同じ実習先で学ぶことで、地域への愛着を深め、より真摯に地域と向き合

う姿勢が形成される。同時に、同じ実習先を共有する学年間の縦の繋がりが形成されることによって、“教え合い学び合う”という相乗的な教育作用が生まれる。そのため、実習授業の最初と最後に実習場所を共有する全学年による合同ミーティング及び現地報告・交流会を実施する。

さらに、実習における活動はグループワークによる。学生は、グループワークの中でコミュニケーション力を鍛えるとともに学内外で定期的に行う発表を通じてプレゼンテーション力を向上させることができる。特に、実習先で社会人を前に行う発表はプレゼンテーション力を向上させる絶好の機会となる。教員は、これらの機会を学生が十分に活かせるように配慮した指導を行う。

① 「課題探求実践セミナー」（2単位：1年次第1学期）

「課題探究実践セミナー」では、本学部が開講する「地域協働入門Ⅰ」、「地域協働入門Ⅱ」、「地域協働入門Ⅲ」、「地域協働入門Ⅳ」に各15名を分属させて4つの市町村（高知市（日曜市）、黒潮町、大豊町、佐川町）においてサービスマーケティング（耕作放棄地の再生、鳥獣害対策、祭り・イベント等の手伝いといった集落活動への参加）及び住民、役場等での意見交換を行う。第一次産業から第三次産業までの全ての要素が含まれている実習場所を準備している。

実習は授業31回分（62時間）で行う。実習の内訳は、事前・中間・事後指導（38時間）と現地研修（24時間）とする。現地研修の都合上、土日開講も行うので、集中開講形式とする。

【到達目標】 地域に向き合う「基本姿勢」の形成。

「コミュニケーション力」、「状況把握力」の育成。

(i) 地域で活動するための基本マナー、自己管理習慣が身に付いている。

(ii) 地域の人たちとコミュニケーションを取ることができる。

(iii) 地域の状況・地域の人たちの考えを知ることを通じて、状況を把握し、レポート等にまとめることができる。

【指導体制】 4クラスを編成し1クラス(15名)に専任教員2名(計8名)を配置する。担当教員は、事前学習及び事後学習の指導を行うとともに学生を引率して実習先に赴き実習状況を観察し、その結果を学生が「振り返り」(事後学習)を行う際にフィードバックする。必要な場合は現地で適切な指導を行う。入学直後ということから、学生のクラス分属は担当教員集団で男女比等を考慮して決定する。

② 「地域理解実習」（4単位：1年次第2学期）

「地域理解実習」では、「地域協働型産業人材」の4類型に対応する実習先で地域の特性理解を目的としたサービスマーケティング及び関係者へのヒアリングを通じて、地域の特性と課題及びその関係性を理解・分析し、グループワークによって共有を行う。

実習場所は、「6次産業化人」向け：8箇所、「産業の地域協働リーダー」向け：4箇所、「行政の地域協働リーダー」向け：5箇所、「生活・文化の地域協働リーダー」向け：4箇所を準備している。深く掘りさげて地域理解ができる能力を育成するため、学生には12箇所の実習先から1箇所を選択させる。1クラス6名以内を原則とし、選択希望の不均衡に関しては、実習先の受入能力（10名）の範囲で調整する。なお、実習先の選択は1年次第1学期末に決定する。

実習は授業61回分（122時間）で行う。実習の内訳は、事前・中間・事後指導（58時間）と現地研修（64時間）とする。現地研修の都合上、土日開講も行うので、集中開講形式とする。実習が単なる体験に終わることなく、そこでの学びを学生自身が深く省察し確実に定着させるため事前・中間・事後指導に十分な時間をとる。

【本実習の基礎となる科目】 以下の科目を、1年次第1学期に履修させる。

「大学基礎論」（必修）

大学での学びの意味、基本的なマナーの重要性などの理解
「社会調査論」(必修)、「社会調査方法論」(必修)
地域のデータや情報を効果的に収集するための技法
「地域協働論」(必修)

「地域協働」の意義・役割に関する基礎的知識

【到達目標】 「地域理解力」の基盤形成(「共感力」,「情報収集・分析力」,「関係性理解力」の育成)。

- (i) 地域主体の活動を知ることを通じて、地域社会に関心・共感を持つことができる。
- (ii) ヒアリングを行って必要な情報を収集することができる。
- (iii) 地域の特性や課題について、ヒアリングを基に、その関係性を理解し、レポート等にまとめることができる。

【指導体制】 1クラス6名以内で12クラス編成する。専任教員全員で学年共通の地域理解実習プログラムを策定し、実習担当教員は、それを基にそれぞれの専門的視点を活かして実習指導を行う。1クラスに1名の専任教員(計12名)を配置し、事前学習・実習・事後学習を指導するとともに成績評価を行う。また、実習先との諸調整も行う。実習先の選択(クラスの分属)は、1年次第1学期末に決定する。

③ 「地域協働企画立案実習」(4単位:2年次第1学期)

「地域協働企画立案実習」では、1年次に履修した「企画立案事業計画基礎演習」又は「非営利組織経営基礎演習」において修得した知識を活用して次の実習を行う。「地域協働型産業人材」の4類型ごとに設けられた地域課題を探求・理解するとともに、資源を発掘し、それらを活用するための多様な企画を立案するPBL及びサービスラーニングを通じて、課題解決に向けて活動する意味を考える。以上によって、「地域課題探求力」,「発想力」,「論理的思考力」を育成する。

地域との信頼関係の醸成及び一貫した課題と環境の下で実習を実施することを通じて学習効果を高める目的から、実習先は、原則として、3年次第2学期まで変更できない。実習場所は、「6次産業化人」向け:1箇所、「産業の地域協働リーダー」向け:2箇所、「行政の地域協働リーダー」向け:2箇所、「生活・文化の地域協働リーダー」向け:1箇所を準備している。

実習は授業60回分(120時間)で行う。実習の内訳は、事前・中間・事後指導(60時間)と現地研修(60時間)とする。現地研修の都合上、土日開講も行うので、集中開講形式とする。

【本実習の基礎となる科目】 以下の科目を、1年次第2学期までに履修させる。

「学問基礎論」(必修)

地域課題の解決に向けて必要となる3つの要素(地域主体の特性理解・地域資源の活用・組織運営)に関する基礎的知識

「企画立案事業計画基礎演習」又は「非営利組織経営基礎演習」(選択必修)

営利又は非営利組織における「企画立案」の基礎的知識・技法

「地域組織論」(必修)、「産業論」(必修)、「地域社会学概論」(必修)

「地域協働マネジメント分野」,「地域産業分野」,「地域生活分野」のそれぞれに関する基礎的知識を修得する概論的な授業科目

【到達目標】 「地域課題探求力」,「発想力」の育成。

「地域理解力」の形成(「論理的思考力」の育成)

- (i) 実習先での活動を通じて、地域における課題を探求・発見することができる。
- (ii) 必要な情報を収集した上で、企画立案に活用することができる。

(iii) 実習先の多様な資源を発見・活用し、課題の解決に向けた企画を立案できる。

(iv) 論理的に表現できる。

【指導体制】 1クラス 10名を6クラス編成する。専任教員全員で学年共通の実習プログラムを策定し、それを基に、実習担当教員が各々の専門的視点を活かして実習指導を行う。

1クラスに2名(計12名)の専任教員を配置し、この2名が事前学習・実習・事後学習を指導するとともに成績評価を行う。また、実習先との諸調整も行う。実習先(クラス)の選択は、1年次第2学期末に決定する。なお、実習先の選択は、第1希望から第3希望までを申請させ決定するが、選択希望者がクラス定員を超えた場合は、面接等を行って採否を決定する。本実習授業以降、継続して一つの地域で学ぶ効果を担保するために実習先(クラス)は基本的には固定とする。

④ 「事業企画プロジェクト実習」(4単位：2年次第2学期)

「事業企画プロジェクト実習」では、2年次第1学期までに履修する「商品開発基礎演習」で修得した知識を活用して次の実習を行う。2年次第1学期の「地域協働企画立案実習」において企画した案を基にして、地域課題の解決に向けた「商品・サービス・事業等」を具体化するための事業計画等の立案を行い、実習先と協働して「商品・サービス・事業等」を生み出す。(i) 第1学期に個人ベースで企画立案した地域資源の活用方法を基に、グループ単位で「商品・サービス・事業等」の開発構想を策定する。(ii) グループとして策定した開発構想を具体化するための事業計画案を個人ベースで策定する。(iii) 個人で策定した計画をすり合わせ、グループとして1つの事業計画案にまとめて関係者に提案する。(iv) 関係者の意見を踏まえて計画を改善し最終計画案を策定する。以上によって、「商品(事業)開発力」、「事業計画力」を育成する。

実習は授業60回分(120時間)で行う。実習の内訳は、事前・中間・事後指導(56時間)と現地研修(64時間)とする。現地研修の都合上、土日開講も行うので、集中開講形式とする。

【本実習の基礎となる科目】 以下の科目を、2年次第1学期までに履修させる。

「商品開発基礎演習」(必修)

商品開発に関する基礎的知識・技法

「地域デザイン論」「組織学習論」「地域計画論」「非営利組織マネジメント論」(選択必修)

実習先に応じた科目(専門選択科目)

「商品・サービス・事業」などの企画に必要な基礎的知識

※ 実習先に応じて履修する。

【到達目標】 企画立案力の基盤形成(「商品(事業)開発力」、「事業計画力」の育成)

(i) 商品(事業)開発及び事業計画の立案に必要な情報を集めることができる。

(ii) 商品(事業)開発を構想することができる。

(iii) 商品(事業)開発のための事業計画を立案することができる。

【指導体制】 「地域協働企画立案実習」を担当した教員がクラスを持ち上げる。

⑤ 「地域協働マネジメント実習」(4単位：3年次第1学期)

「地域協働マネジメント実習」では、「事業企画プロジェクト実習」において策定した事業計画を実行して、事業結果の点検・評価を行い評価案にまとめる。(i) 開発を行った商品の加工・販売実践を協働して行うほか、地域イベント企画の実践、集落活動支援事業企画の実践など、2年次までに身に付けた能力や知識及び技法を活かして地域協働活動を行う。(ii) 事業結果を評価し個人ベースで評価案にまとめる。以上によって、「協働実践力」の基盤を形成する。

実習は授業60回分(120時間)で行う。実習の内訳は、事前・中間・事後指導(42時間)と

現地研修（78 時間）とする。現地研修の都合上，土日開講も行うので，集中開講形式とする。

【本実習の基礎となる科目】 以下の科目を，2 年次第 2 学期までに履修させる。

「プロジェクトマネジメント演習」（必修）

地域協働プロジェクトにおける PDCA に関する基礎的知識・技法
実習先に応じた科目（専門選択科目）

「商品・サービス・事業」などの実践・評価に必要な基礎的知識

【到達目標】 「協働実践力」の基盤形成（「行動持続力」，「リーダーシップ」の育成）

「事業評価改善力」のうち「事業評価力」の育成

(i) 事業計画の達成に向けて，協働を組織し，持続的に実践することができる。

(ii) 実践に当たり，2 年次までに身に付けた知識及び技法を活用することができる。

(iii) 事業評価案を作成できる。

【指導体制】 「事業企画プロジェクト実習」を担当した教員がクラスを持ち上がる。

⑥ 「教えるプロジェクト実習」（4 単位：3 年次第 2 学期）

「教えるプロジェクト実習」では，2 年次までに履修した「ファシリテーション演習」又は「チームワークを考える」で修得した知識を活かして以下の実習を行う。(i) 「地域協働マネジメント実習」において作成した事業評価（個人）案を基にチームとしての事業評価案をまとめる。(ii) 事業評価案に基づき改善策を検討するためのワークショップの実施計画を立案する。(iii) 個人の案を基にチームとしての実施計画案を策定し，実習先関係者と協働して最終計画を決定する。(iv) 当該計画に基づきワークショップを開催，運営し，合意形成によって関係者間で事業改善案を策定する。(v) 合意された事業改善案を報告書にとりまとめる。以上によって，地域協働を推進するための「学習プロセス構築力」及び「ファシリテーション力」を育成する。

実習は授業 60 回分（120 時間）で行う。実習の内訳は，事前・中間・事後指導（56 時間）と現地研修（64 時間）とする。現地研修の都合上，土日開講も行うため，集中開講形式とする。

【本実習の基礎となる科目】 以下の科目を，2 年次第 2 学期までに履修させる。

「ファシリテーション演習」又は「チームワークを考える」（選択必修）

ファシリテーションに関する技法

「地域協働マネジメント演習Ⅰ」（必修），「地域協働マネジメント演習Ⅱ」（必修）

ワークショップの実施及びニーズ収集に関する基礎的知識・技法

実習先に応じた科目（専門選択科目）

「商品・サービス・事業」などの改善・関係者間の合意形成に必要な基礎的知識

【到達目標】 「企画立案力」の形成（「事業評価改善力」のうち「事業改善力」の育成）

「協働実践力」の形成（「学習プロセス構築力」，「ファシリテーション力」の育成）

(i) 学習プロセス（ワークショップ）の企画・構築ができる。

(ii) ワークショップをファシリテートしながら運営できる。

(iii) 関係者の合意形成によって事業改善案をとりまとめることができる。

【指導体制】 「地域協働マネジメント実習」を担当した教員がクラスを持ち上がる。

イ 「地域協働研究」による「知の統合」と学年末“関所”（進級評価）の導入

ゼミナール形式で開講される「地域協働研究」は，学年ごとに通年（4 単位）で開講し，1 クラス 2 名の専任教員がチーム・ティーチングで指導する。この演習授業は，実習での体験を踏まえ，講義等から得られた知識及び技法を活用して作成する学年研究論文の指導を行うとともに GPA 及びルーブリック

評価を活用して総合的に進級評価を行う場である。演習での学びはグループワークを基本とし、指導教員は、対話、討議、協働作業を通じて、徹底的にコミュニケーション力が鍛えられるよう配慮した指導を行う。また、履修指導及びその他のアドバイスをを行う場としても機能する。いわば、本学部における学生たちのホームとも言うべき演習である。

通年 30 週の授業は、①オリエンテーション（2 週分）、②論文作成技法の指導（6 週分）、③「学年研究論文」作成の指導（18 週分）、④個別面接指導（4 週分）で構成する。

(7) 「地域協働研究」の授業構成【資料 12 「地域協働研究」1 年間の学びの流れ】

① オリエンテーション（1 週目、16 週目）

オリエンテーションは各学期の初回に行う。「地域協働研究」の到達目標、学部全体のカリキュラムにおける位置づけ（講義、実習科目とのつながり）、学習内容、指導方法等について説明し、「学年研究論文」のテーマを理解させる。

② 論文作成技法の指導（2 週目～4 週目、17 週目～19 週目）

学期ごとに 3 回、論文作成技法に関する指導を行う。技法については、「学年研究論文」作成の指導時にも適宜行うが、文献検索や論文の読み方、書き方など共通の事項について指導を行う。

③ 「学年研究論文」作成の指導（6 週目～14 週目、21 週目～29 週目）

各学期 15 回の演習のうち、9 回程度をディスカッションと論文指導に充てる。例えば、「地域協働研究Ⅰ」（1 年次）では、教員がテーマを提示し、テーマに関するディスカッションを行った上で、情報収集、報告を行い、論点整理をする。第 1 学期は中間レポートを作成し、第 2 学期は個人テーマを設定して、両学期の実習科目での学びや中間レポートを踏まえ学年研究論文を作成する。2 年次以降も基本的なプロセスは同様であり、教員は、一連のプロセスにおいて適宜指導を行うとともに、作成された論文について添削指導を行う。

④ 個別面接指導（5 週目、15 週目、20 週目、30 週目）

個別面接指導では、「地域協働研究」での学習姿勢、実習での態度に加え、提出された論文、レポートの内容を参照しながら、学習支援および履修指導を各学期中 2 回（中間と最終）実施する。

(4) 「地域協働研究」の授業内容及び学年研究論文のテーマ

① 「地域協働研究Ⅰ」（4 単位：1 年次通年）

「課題探求実践セミナー」及び「地域理解実習」で活動を行ったフィールドに関連して、経済・産業構造、生活・社会環境、各種活動に関わる団体や組織（地域主体）の特性などの分析を行い、地域が抱える課題の本質的な原因や構造を理解する。1 年次では「地域理解力」の育成に主眼を置いていることから、中間レポートのテーマを「地域の人から学んだこと」、学年研究論文のテーマを「地域課題の分析を通じた地域社会の理解」とし、状況把握力、情報収集・分析力、論理的思考力などの力を基に論文を構成できるよう指導する。

クラスは、6 クラス（1 クラス 10 名）を設ける。クラスは、1 年次第 2 学期に実施する「地域理解実習」クラスの担当教員が 2 名 1 組で 1 クラスを担当する。担当教員は、それぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いに専門性を補い合うことで指導効果を高める。

なお、クラスへの分属は、男女比等に配慮して教員が決定する。

② 「地域協働研究Ⅱ」（4 単位：2 年次通年）

「地域協働企画立案実習」及び「事業企画プロジェクト実習」で活動を行ったフィールドにおける経済・産業構造、生活・社会環境、地域主体特性などを踏まえて、地域が抱える課題の本質的な原因や構造を理解した上で、課題解決に向けた方策を理論的に検討する。2 年次では「企画立案力」の育成に主眼を置いていることから、中間レポートのテーマを「地域の資源の関係性を

考える」、学年研究論文のテーマを「地域協働における企画立案の手法と意義」とし、事業計画などの実習内容が論文に反映されるよう指導する。

本授業のクラスは、「地域協働企画立案実習」及び「事業企画プロジェクト実習」のクラス(定員 10 名)と同じ学生集団で編成する。クラスは、「地域協働企画立案実習」及び「事業企画プロジェクト実習」の担当教員(2名)が担当する。担当教員は、それぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いに専門性を補い合うことで指導効果を高める。

クラス分属は、1年次第2学期末に実習先の選択と同時に決定する。

③ 「地域協働研究Ⅲ」(4単位：3年次通年)

「地域協働マネジメント実習」及び「教えるプロジェクト実習」でのフィールドにおける課題の解決に向けた方策を理論的に構築する。3年次では「協働実践力」の育成に主眼を置いていることから、中間レポートのテーマを「協働実践の社会的意義とは何か」、学年研究論文のテーマを「実践に求められる協働の理論」とし、地域フィールドにおける課題解決に向けた方策の理論的構築ができるよう指導する。

本授業のクラスは、「地域協働マネジメント実習」及び「教えるプロジェクト実習」のクラス(定員 10 名)と同じ学生集団で編成する。クラスは、「地域協働マネジメント実習」及び「教えるプロジェクト実習」の担当教員(2名)が担当する。担当教員は、それぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いに専門性を補い合うことで指導効果を高める。

④ 「地域協働実践・卒業研究」(4単位：4年次通年)

3年次までに行ってきた実習及び「地域協働マネジメント分野」、「地域産業分野」、「地域生活分野」で受講した内容を踏まえて、地域協働型プロジェクトの企画立案を行い、それを実践する。プロジェクトでは、協働パートナーとなる地域の主体の特性を理解した上で、地域が有する様々な資源を活用できるための協働の組織化を行う。卒業研究では、地域協働実践を通じて個人の知識がより高次の知識へと発展するプロセスを理論化し、各地域における地域再生・発展のためのエッセンスを明らかにする。この「プロジェクト実施」及び「卒業研究」を通じて、「地域協働マネジメント力」を完成させるとともに、「最後の関所」となる卒業判定を行う。

本授業のクラスは、3年次の「地域協働研究Ⅲ」と同じクラス(定員 10 名)で編成する。担当教員(2名)も同一担当者をもって当てる。担当教員は、それぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いに専門性を補い合うことで指導効果を高める。

ウ 「基礎的専門知識」修得のための科目を設定【資料 13 地域協働学部における「基礎的専門知識」の修得イメージ】

本学部では、①2年次以降の実習・演習等に必要な基礎的知識及び技法、②2年次以降の専門選択科目を学ぶために必要な基礎的知識を修得するため、以下の共通専門科目7科目、専門科目4科目を「基礎的専門知識」修得のための科目として位置づけ、基本的に1年次第2学期まで（一部科目を除く。）に履修させる。

① 2年次以降の実習・演習等に必要な基礎的知識及び技法（共通専門科目7科目）

＜地域理解のための技法を修得＞

- 「社会調査論」
- 「社会調査方法論」

両科目ともに、1年次第1学期に履修しなければならない。

＜実習に必要な基礎的知識及び技法を修得＞

- 「企画立案事業計画基礎演習」又は「非営利組織経営基礎演習」
- 「商品開発基礎演習」
- 「ファシリテーション演習」又は「チームワークを考える」

「企画立案事業計画基礎演習」又は「非営利組織経営基礎演習」は、「地域協働企画立案実習」の基礎科目であるので1年次第2学期までにどちらかを履修しなければならない。「商品開発基礎演習」は「事業企画プロジェクト実習」の基礎科目であるので2年次第1学期までに履修しなければならない。「ファシリテーション演習」又は「チームワークを考える」は、「教えるプロジェクト実習」の基礎科目であるので3年次第1学期までにどちらかを履修しなければならない。

② 2年次以降の専門選択科目を学ぶために必要な基礎的知識（総合科目4科目）

- 「地域協働論」（1年次第1学期）

学部の学びの全体像を理解し、基盤となる総合的な基礎的知識を身に付けるための科目

- 「地域組織論」（1年次第2学期）

「地域協働マネジメント分野」の基礎的知識を身に付けるための科目

- 「産業論」（1年次第1学期）

「地域産業分野」の基礎的知識を身に付けるための科目

- 「地域社会学概論」（1年次第1学期）

「地域生活分野」の基礎的知識を身に付けるための科目

エ 共通教育 共通専門科目（修得すべき単位数18単位のうち10単位以上を指定科目から修得）

本学部では、上記の「基礎的専門知識」に配置される共通専門科目7科目の他、「社会調査技法」科目4科目を設ける。

- ①「統計解析の基礎」（2単位）、②「質的調査法」（2単位）、
- ③「多変量解析」（2単位）、④「社会調査実習」（2単位）

社会調査士資格の取得を希望する学生は、必修科目である「社会調査論」及び「社会調査方法論」の他、上記科目から資格認定に必要な科目の全ての単位を修得する必要がある。

オ 共通教育教養科目

本学は、「地域の大学」としての機能を強化するため、全学として、地域を志向できる専門職業人を育

成していく教育改革を進めている。そのために共通教育教養科目においても「地域関連科目（COC 科目）」の拡充を進めている。これらの授業科目は、高知県地域に関する内容を幅広く教授することを目的としている。

共通教育の履修規定により人文分野、社会分野、生命・医療分野、自然分野、外国語分野の5分野のうち3分野以上から合計22単位を修得する必要がある。本学部の学生は、地域をより深く理解するための基盤知識を修得する必要があるため、この22単位のうち14単位を「地域関連科目（COC 科目）」から修得するものとする。

カ CBI (社会協働型インターンシップ) プログラム履修への措置

CBI プログラムは、共通教育共通専門科目キャリア形成支援科目に配置される長期インターンシップ授業プログラムである。1年次第2学期に「CBI 企画立案(事前指導)」を受講した後に受け入れ企業とのマッチングを経て実習を行う。実習は、2年次第1学期に4ヶ月(実働80日)の期間で実施され、「CBI 実習Ⅰ」(2単位)、「CBI 実習Ⅱ」(2単位)、「CBI 実習Ⅲ」(2単位)、「CBI 実習Ⅳ」(2単位)の合計8単位が付与される。実習先は首都圏(東京、神奈川)のベンチャー企業及びNPOである。実習期間中に首都圏で実習中に本学部の専任教員が「CBI キャリア形成講座 (A 又は B) 」(2単位)を月1回(土曜日4時限分)開講して実習体験を振り返り学んだことを総括し定着させる。実習終了後は、大学に戻って「CBI 自己分析」(2単位)を実施して実習での学びを総括する。実習期間中は本プログラム以外の科目の受講ができないという負担があるが、社会が求めるコンピテンシーを身に付ける上で大きな効果を有している。

それゆえ、本学部は、このプログラムの履修を希望する学生に対して特別の措置を講じて負担を軽減する。CBI 実習の後半には事業の企画立案業務が課される事が多いため、修得した「CBI 実習Ⅲ」(2単位)及び「CBI 実習Ⅳ」(2単位)を「地域協働企画立案実習」(4単位)に読み替え、「CBI キャリア形成講座 (A 又は B) 」(2単位)を「地域協働研究Ⅱ」(通年4単位)の第1学期分2単位として読み替える措置を講じる。なお、「地域協働研究Ⅱ」の1学期分の指導は「キャリア開発講座」の中で行う。

(3) 教育課程及び科目区分の編成

ア 共通教育【52単位】

共通教育は、下記の授業科目から構成される。【資料14 共通教育科目の構成及び授業形態】

(7) 初年次科目【12単位】

「学びの転換・キャリア形成」、「基礎的スキル」、「学問への動機付け」を柱に、入学後すぐに学びの転換を図り、自分で考え行動できる力、他者とコミュニケーションできる力、表現できる力を修得する。また、早い段階からキャリア形成への動機付けを図ることで、4年間の学士課程における自律的な学習を支える。

① 「大学基礎論」(2単位) 1年次

高校までの学習とは全く異なる大学で学ぶことについて、次の3つを到達目標とする。

- ・大学で学ぶことの意義と目的を考える。
- ・卒業時に自分がどうなっていたいか、どのような能力をつけるべきかを考える。
- ・社会における大学や学問の位置づけ、高知における高知大学の存在意義について考える。

これらについて考える作業をグループ・ワークを通じて行うことで、相手の話をよく聞き理解し、自分の考えを分かり易く伝えるという基本的コミュニケーション能力の向上を図ると同時に、議

論の基本的な進行方法と合意形成手法の修得を狙いとする。授業は、各学部又は学科単位でクラス編成され、それぞれの学部、学科の特色を加味した内容で実施される。

本学部における「大学基礎論」では、協働活動において不可欠なこと（目を見て聴く、質問できる、遅刻をしない、片付ける）や、人としてのマナー（あいさつする、返事をする、お礼を言う、謝ることができる）について確認するとともに、人と向き合う（他者や地域に関心を向ける）意味や協働とは何かを、グループワークを通して考える。1グループ6名（計10グループ）を4名の担当教員が、ファシリテートする。なお、学生間及び専任教員と学生間における密接な人間関係を構築するため4月に学年合宿を実施する。合宿には専任教員全員が出席する。

② 「課題探究実践セミナー」（2単位） 1年次

高知大学における学びの目標の一つとして、課題探求能力と問題解決能力を身に付けさせる。現代社会では、さまざまな領域で、身に付けた知識を活かして課題を発見し、それを解決する能力が求められている。大学4年間の学習生活の中で身に付けた知識を活かして課題探求や問題解決に自ら取り組めるようにすることを目的としている。

この授業では、各学部、学科、課程等の学問内容に沿って課題探求能力や問題解決能力を養う授業や地域や国際協力などのテーマに沿ってこれらの能力を養う多様な授業題目を用意している。さらに、学生自らが自由に課題設定できる授業題目も開講している。

本学部における「課題探求実践セミナー」では、地域の歴史や文化、資源、経済社会状況、地域が抱える課題などについて、行政機関、企業、地域団体、非営利組織あるいは集落等が行う地域づくり実践活動の見学や活動参加、体験学習などを通じて考える。また、グループワークでは、地域でどのようなことが起きているのか、必要とされることは何かを議論し、課題の本質的な原因について考える。

③ 「大学英語入門」（2単位） 1年次

専門教育での学究、国際交流や社会で使える4技能（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング）をバランスよく養う。

この授業は習熟度別のクラス編成を行う。最初の授業でプレースメントテストを実施し、その結果によって各人の習熟度に応じたクラスを指定する。

④ 「情報処理」（2単位） 1年次

21世紀の高度情報化社会と情報ネットワーク環境に向けて、コンピュータとの付き合い方は重要である。この授業では、コンピュータの基礎知識、ネットワークの知識・利用技術、情報化社会の倫理などの情報リテラシーを身に付ける。

学生全員には、高知大学の教務情報システム KULAS やメールソフト等を利用するための、ID とパスワードが与えられる。

⑤ 「英会話」（2単位） 1年次

授業は、すべてネイティブ・スピーカーの教員が担当する。全学生がネイティブ・スピーカーの教員のもとで授業を受けるのは、国立大学では画期的な試みである。自分の持つ英語力を最大限に利用してコミュニケーションを行い、日常英会話の基礎的能力を身に付けるのが目的である。

なお、この授業は習熟度別のクラス編成をしており、1回目又は2回目の授業時に、プレースメントテストを実施し、その結果によって各人の習熟度に応じたクラス指定により実施する。

⑥ 「学問基礎論」（2単位） 1年次

専攻する学問についてその魅力やそれぞれの学問が何を課題にしているか学ぶ。この授業は、

各学部、学科、課程等で学ぶそれぞれの学問にふさわしい独自の授業内容が用意されており、学生は、各学問の課題や輪郭についての講義を聴き、グループワーク（演習）等によってその内容に対する理解を深める作業を行う。この作業を通じて、専攻する学問の魅力や自分がそれを学ぶ意義を明らかにするとともに、専門教育（学問）に対する学びの展望を構築する。

本学部における「学問基礎論」では、地域課題の解決に向けて必要となる3つの要素（地域主体の特性理解、地域資源の活用、組織運営）について考える。また、地域を理解するための基礎となるコミュニケーション力、共感力、関係性理解力、情報収集力、状況把握力は、協働活動においても不可欠であり、グループワークによる実践的なトレーニングを通じてこれらの能力の向上を目指す。1グループ6名（計10グループ）を4名の担当教員がファシリテートする。

(イ) 教養科目【22単位】 1年次～

教養科目は、幅広い学問分野に触れるとともに、現代的なトピックスにも目を向け、人間として、社会人として豊かな教養が育つように人文分野、社会分野、生命・医療分野、自然分野、外国語分野の5分野で編成されている。学生は、5分野のうちから3分野以上を履修する。本学部の学生は、22単位のうち14単位以上を本学が指定する「地域関連科目（COC科目）」から履修しなければならない。

外国語分野は、英語と初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語＜朝鮮語＞、スペイン語）の6カ国語を開講している。授業は演習形式で、それぞれ読解を中心とするもの、会話を中心とするものがある。外国語の能力を身に付け、世界の異文化についての理解を深めることを目的としている。

(ウ) 共通専門科目【18単位】 1年次～

共通専門科目は、「基礎科目」と「キャリア形成支援科目」で構成される。

「基礎科目」は、個々の学問領域を理解するための基礎的な内容の授業科目であるが、専門知識に裏付けられた教養を身に付けるために学部を越えて共通に履修できる。

「キャリア形成支援科目」は、(1)就業に必要な諸能力（社会人基礎力、進路決定力、就職活動力など）の修得支援、(2)各種資格取得（社会調査士）の支援、(3)専門教育と連携した支援の目標を達成するため開設される。なお、「CBIプログラム」の科目も、この授業科目に配置されている。

本学部指定の共通専門科目は以下のとおりであり、このうちから③「商品開発基礎演習」⑤「社会調査論」、⑥「社会調査方法論」を必修、②「企画立案事業計画基礎演習」又は④「非営利組織経営基礎演習」のうち一方、①「ファシリテーション演習」又は⑩「チームワークを考える」のうち一方をそれぞれ選択必修とし、このうちから10単位を修得した上で、全18単位を修得しなければならない。

<基礎科目>

- ①「ファシリテーション演習」（2単位）、②「企画立案事業計画基礎演習」（2単位）、
- ③「商品開発基礎演習」（2単位）、④「非営利組織経営基礎演習」（2単位）、
- ⑤「社会調査論」（2単位）、⑥「社会調査方法論」（2単位）、
- ⑦「統計解析の基礎」（2単位）、⑧「質的調査法」（2単位）、
- ⑨「多変量解析」（2単位）、⑩「社会調査実習」（2単位）

<キャリア形成支援科目>

- ⑪「チームワークを考える」（2単位）

イ 専門科目【72単位】

専門科目は、下記の授業科目から構成される。

(7) 専門必修科目【48単位】

専門必修科目は、下記の授業科目から構成される。

① 総合科目【計12単位】

○ 「地域協働論」(2単位) 1年次

産業振興を基盤とする地域再生のキーである「地域協働」の意義と役割に関する研究の到達点と課題について、専任教員が担当する専門選択科目の視点からレクチャーし、学部における専門的学びの全体像を俯瞰する。

○ 「地域組織論」(2単位) 1年次

「地域協働マネジメント分野」の基礎的知識を身に付けるための科目として配置する。

○ 「産業論」(2単位) 1年次

「地域産業分野」の基礎的知識を身に付けるための科目として配置する。

○ 「地域社会学概論」(2単位) 1年次

「地域生活分野」の基礎的知識を身に付けるための科目として配置する。

○ 「プロジェクトマネジメント演習」(2単位) 2年次

地域課題解決に向けた地域協働プロジェクトに関する具体的な事例を参考に地域協働プロジェクトにおけるPDCAの要諦を学習する。特に、点検・評価を視野に入れた単年度及び中長期事業計画の策定方法に重点を置いて学習することで、プロジェクトマネジメントにおける点検・評価を織り込んだ計画策定の重要性を理解する。第4回から第15回までの授業では、(1)事例を基にしたレクチャー及び演習課題提起、(2)事業計画策定演習、(3)プレゼンによる演習成果の検証の順で行う。演習及びプレゼンはグループワーク(1グループ6名程度)によって進める。成績評価は、レポート(5回)によって行う。

○ 「地域協働マネジメント演習Ⅰ」(1単位) 3年次

高知県をはじめとして日本の地方圏では、少子高齢化、人口減少、地域産業の停滞といった厳しい状況が同時に進行しており、これらは中山間地域だけでなく、高知市周辺部においても深刻である。本授業では、1、2年生次において実施した実習とそれに基づく調査研究の経験や他の地域協働マネジメント分野の授業などを踏まえ、行政や地域住民の助言を得ながら、地域が抱える様々な課題に対して、原因や背景を分析する。本授業は「地域協働マネジメント実習」を担当する教員が実習先地域(6箇所)において、地域住民も受講可能な方式で開催する。担当体制は、1実習先につき2名(計12名)の教員を配置する。担当教員は、それぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いの専門性を補い合うことで指導効果を高める。

○ 「地域協働マネジメント演習Ⅱ」(1単位) 3年次

「地域協働マネジメント演習Ⅰ」を通じて得られた地域の課題分析の結果を踏まえて、学生が活動を行う地域で、学生、教員、地域住民が参加するワークショップを開催する。各地域が有する特性や資源の経済的、社会的価値の考察、地域内及び地域間での情報の共有・蓄積方法の検討を行い、課題解決に向けたアクションプランを三者協働で立案する。また、3年生第2学期に実施する「教えるプロジェクト実習」のための必要な地域ニーズの収集・検討を行う。本授業は「地域協働マネジメント実習」を担当する教員が実習先地域(6箇所)において、地域住民も受講可能な方式で開催する。担当体制は、1実習先につき2名(計12名)の教員を配置する。担当教員は、それぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いの専門性を補い合うことで指導効果を高める。

② 演習科目【16単位】

- 「地域協働研究Ⅰ」(4単位) 1年次
- 「地域協働研究Ⅱ」(4単位) 2年次
- 「地域協働研究Ⅲ」(4単位) 3年次
- 「地域協働実践・卒業研究」(4単位) 4年次

③ 実習科目【20単位】

- 「地域理解実習」(4単位) 1年次
- 「地域協働企画立案実習」(4単位) 2年次
- 「事業企画プロジェクト実習」(4単位) 2年次
- 「地域協働マネジメント実習」(4単位) 3年次
- 「教えるプロジェクト実習」(4単位) 3年次

(4) 専門選択科目【24単位】

「地域協働マネジメント分野」, 「地域産業分野」, 「地域生活分野」に以下の科目を配置する。

【地域協働マネジメント分野】

- ◆ 2年次担当：協働の社会的在り方・意義, 協働の組織化の方法を修得する科目であるとともに, 高年次における実習の基礎的知識となるもの
「組織学習論」「行財政論」「地域計画論」「地域資源管理論」
「非営利組織マネジメント論」「会計学概論」
- ◆ 3年次担当：協働実践のための科目
「ナレッジマネジメント論」「社会教育論」「行政実務講座」
「起業・経営実務講座」「実践情報処理」「金融・税務実務講座」
「海外特別演習」「外国語特別演習」

【地域産業分野】

- ◆ 2年次担当：地域の産業振興・政策に関する基本的・具体的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに, 高年次における実習の基礎的知識となるもの
「地域デザイン論」「六次産業化論」「フードビジネス論」
「地域産業政策論」「農業振興論」
- ◆ 3年次担当：地域産業に関し, 各論的な科目
「地域産業連関論」「中心市街地活性化論」「国際ビジネス展開論」
「森林経営学」「食品生化学」「国際農林水産物市場論」

【地域生活分野】

- ◆ 2年次担当：地域の生活振興・政策に関する基本的・具体的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに, 高年次における実習の基礎的知識となるもの
「地域福祉論」「コミュニティ振興論」「地域スポーツ振興論」
「生涯学習論」「環境社会学」「地域スポーツ社会学」「ダンス」
- ◆ 3年次担当：地域の生活・文化に関し, 各論的な科目
「非営利組織論」「ソーシャルキャピタル論」「地域防災論」
「比較地域社会論」「環境文化論」「家庭経営学」

学生は, 自らが目指す人材像に符合する科目を合計 24 単位選択して修得する。以下は, それぞれ

の人材類型を目指す学生に履修を必修とする科目及び推奨する科目の一覧である。

① 「6次産業化人」の履修すべき科目

【地域協働マネジメント分野】

◆2年次担当：「会計学概論」

◆3年次担当：「ナレッジマネジメント論」，「起業・経営実務講座」，
「金融・税務実務講座」

【地域産業分野】

◆2年次担当：「地域デザイン論」(必修)，「六次産業化論」(必修)，
「フードビジネス論」，「農業振興論」

◆3年次担当：「森林経営学」，「食品生化学」，「国際農林水産物市場論」

【地域生活分野】

◆2年次担当：「環境社会学」

「6次産業化人」として起業を目指すために、「地域デザイン論」，「六次産業化論」を必修とした上で，「起業・経営実務講座」，「金融・税務実務講座」を中心に第一次産業，第二次産業，第三次産業に関する科目を広く学習する。

なお，「起業・経営実務講座」は起業・経営経験を有する2名の専任教員が，高知県内で起業を行っている複数名の起業家や金融実務，法律実務，知的財産の専門家を話題提供者として招き，ワークショップ形式の授業を通して「起業に必要な心構えや資質」，「起業に必要な知識やスキルの獲得」を図る。「国際農林水産物市場論」，「森林経営学」及び「食品生化学」については，農学部の専任教員が兼担として担当するが，学内教員であることから，専任教員に準じた教育の提供が可能である。「金融・税務実務講座」は，優れた実務家(税理士・ファイナンシャルプランナー)をゲストスピーカーに迎えて現場の話題を教材とするアクティブラーニングを本学部専任教員の指導の下に行う。

② 「産業の地域協働リーダー」の履修すべき科目

【地域協働マネジメント分野】

◆2年次担当：「地域資源管理論」

◆3年次担当：「ナレッジマネジメント論」，「実践情報処理」

【地域産業分野】

◆2年次担当：「組織学習論」(必修)，「六次産業化論」(必修)，
「フードビジネス論」，「地域産業政策論」

◆3年次担当：「国際ビジネス展開論」，「地域産業連関論」，
「食品生化学」，「国際農林水産物市場論」

【地域生活分野】

◆3年次担当：「比較地域社会論」

「産業の地域協働リーダー」を目指すために，「組織学習論」，「六次産業化論」を必修とした上で，政策的視点から産業全体を俯瞰しながらフードビジネスに関する知識を学ぶとともに企業等で求められる組織マネジメントに必要な知識等を学ぶ。このビジネスは，地域産業振興の鍵となっている。また，「比較地域社会論」において地域を比較する視点を学ぶ。なお，「実践情報処理」については，総合教育センターの専任教員が兼担として担当するが，学内教員であることから，専任教員に準じた教育の提供が可能である。

③ 「行政の地域協働リーダー」の履修すべき科目

【地域協働マネジメント分野】

- ◆ 2年次担当： 「地域計画論」(必修), 「行財政論」(必修)
- ◆ 3年次担当： 「社会教育論」, 「行政実務講座」

【地域産業分野】

- ◆ 2年次担当： 「農業振興論」
- ◆ 3年次担当： 「地域産業連関論」, 「中心市街地活性化論」

【地域生活分野】

- ◆ 2年次担当： 「地域スポーツ振興論」, 「地域福祉論」, 「コミュニティ振興論」
- ◆ 3年次担当： 「地域防災論」, 「比較地域社会論」

「行政の地域協働リーダー」を目指すために、「地域計画論」, 「行財政論」を必修とした上で、地域協働による地域産業振興及びコミュニティ振興を推進するために必要な知識を学ぶ。「行政実務講座」では、地域協働による産業振興及びコミュニティ振興に携わっている高知県庁及び市町村職員をゲストスピーカーに迎えて現場の話題を教材とするアクティブラーニングを本学部専任教員の指導の下に行う。さらに、「比較地域社会論」において地域を比較する視点を学ぶ。

④ 「生活・文化の地域協働リーダー」の履修すべき科目

【地域協働マネジメント分野】

- ◆ 2年次担当： 「非営利組織マネジメント論」(必修), 「地域資源管理論」

【地域生活分野】

- ◆ 2年次担当： 「地域福祉論」(必修), 「コミュニティ振興論」, 「地域スポーツ社会学」
- ◆ 3年次担当： 「地域防災論」, 「ソーシャルキャピタル論」, 「比較地域社会論」, 「生涯学習論」, 「非営利組織論」, 「環境文化論」, 「家庭経営学」

「生活・文化の地域協働リーダー」を目指すために、「非営利組織マネジメント論」, 「地域福祉論」を必修とした上で、住民による主体的な地域資源管理を視野に入れて住民及び市民間の協働, 官民の協働によるコミュニティ振興について生活, 文化, スポーツ, 防災の側面から学ぶ。「家庭経営学」については教育学部の専任教員が, また「環境文化論」については総合教育センターの専任教員が兼担するが, 学内教員であることから, 専任教員に準じた教育の提供が可能である。さらに、「比較地域社会論」において地域を比較する視点を学ぶ。

○ 海外サービスラーニング

「地域協働マネジメント分野」に配置される「海外特別演習」(2単位), 「外国語特別演習」(2単位)は, 本学部が教育研究交流協定を結んでいるタイ(タマサート大学), インドネシア(タンジュンプラ大学), イタリア(サッサリ大学)において短期研修を希望する学生で, 本学部実習科目の成績を踏まえた審査を受け, 許可された学生が履修できる科目である。両科目は, いずれも集中形式で開講する。研修内容は, 地域づくりに関するフィールドワーク又はインターンシップである。【資料 15 海外特別演習 集中講義モデル】

履修を許可された学生は, 「外国語特別演習」(2単位)を受講し, 海外研修に最低限必要な実践英会話の訓練を受けた後に, 「海外特別演習」(2単位)を履修しなければならない。

「海外特別演習」におけるフィールドワーク又はインターンシップは, 協定校の教員が主として指導し, 本学教員は事前学習及び事後学習の指導を行う他, 現地でのモニタリングを履修生に対して行い, 必要な場合は, 現地で指導を行う。また, 協定校の担当教員に対してもモニ

タリングを行い、研修の進捗状況を確認するとともに必要な調整を行う。

なお、海外研修における安全及び危機管理は、学部長の下、教務委員長を委員長とする「実習プログラム専門委員会」及び「実習緊急時事故対策委員会」が行い、実習プログラム専門委員会が定める「安全・危機管理マニュアル」を学部の全教員・学生に周知するとともに協定校及び協定校担当教員にも周知して安全確保に万全を期す。【資料 16 実習の実施体制】

海外研修に要する渡航費用及び滞在費用は、原則、学生の自己負担とするが、学生の経済的負担を軽減する支援措置を本学部後援会（保護者会）及び学部支援組織と協議して講ずるよう努める。なお、研修に要する学費は、教育研究協定により発生しない。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成と基本的な考え方

本学部においては、「地域協働学」という学際的な学問領域を教育研究することから、地域研究を実施しており、かつ地域協働教育の経験を有する学内教員を全学から結集し、教員組織を構成する。

具体的には、教育学、経済学、経営学、社会学、農学、美術、スポーツ等の領域において、学内資源配分の最適化を念頭に、地域研究を実施している学内教員を全学から結集する。

本学部の専任教員 22 名のうち、学内教員の部局横断的な再配置により 14 名の専任教員を確保する。内訳は、学部専任担当ベースで人文学部社会経済学科から 6 名（教授 4 名、准教授 2 名）、教育学部から 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）、農学部から 2 名（教授 2 名）、総合教育センターから 3 名（教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名）、共通教育実施機構から 1 名（教授 1 名）を再配置する。残り 8 名については、学内資源として不足する社会教育論、比較地域社会論及び政策科学系分野を中心に、地域協働教育の実践経験を有する社会人経験者を外部から登用する。新規採用教員は大学教員のみならず多様なバックグラウンドを持った者で構成されており、うち 5 名が博士の学位を有し、それ以外の教員も教育や研究、実務等の場で豊富な経験・実績を有している。

今後、さらに環境社会学分野の教員 1 名を含む専任教員 2 名を公募・選考し、平成 28 年度首には専任教員 24 名体制を採ることで、講義科目の分野の充実と、実習科目・演習科目における指導体制の強化を図る。【資料 17 地域協働学部専任教員（分野別）一覧】

(2) 教員の年齢構成

本学部の専任教員 22 名のうち、教授が 9 名、准教授が 8 名、講師が 4 名、助教が 1 名である。専任教員の年齢構成については、完成年度（平成 31 年 3 月 31 日）時点で、30～39 歳が 3 名、40～49 歳が 9 名、50～59 歳が 6 名、60～65 歳が 4 名となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。

【資料 18 定年年齢に関する学内規程】

(3) 教員組織と特色ある教育研究

本学部は、「地域協働学」の教育研究を通じて、「地域協働型産業人材」を育成することを目的とし、そのための教員組織の編成を行っている。

① 地域協働に関する実践的教育が担当できる教員組織編成

本学部の授業は、実習授業を典型としてその全専門科目の約 5 分の 3 以上がグループワーク型少人数教育の授業で編成されている。また、それらの授業ではサービラーニング等の新しい教育方法を全面的に取り入れている。そのため、サービラーニング、アクティブラーニング、フィールドワーク等の教育手法を活用したグループワークを積極的に授業に取り入れてきた教員集団で教育組織を編成している。専任教員 22 名のうち 10 名が「社会協働教育プログラム」【前掲資料 1】を本学において推進してきた教員であり、その他の教員もフィールドワーク等による教育研究経験が豊富な教員である。また、即戦力として「地域協働型産業人材」を育成するため、起業経験者を含めて実務経験豊富な 5 名の専任教員を配置している。

② 「地域協働学」を担うことができる教員組織編成

本学部は、地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的な学問として「地域協働学」の教育

研究を実施する。そのため、多様な学問的視点から「行政と住民の協働」「行政と NPO の協働」「企業間の協働によるニュービジネスの創造」「企業と NPO の協働」「住民組織間の協働」が研究できる教員によって教育組織を編成している。さらに、それらの教員を「地域協働マネジメント分野」、「地域産業分野」、「地域生活分野」の3つの専門講義科目群に組織することで、より専門性の高い教育研究を担保する組織編制になっている。

③ 地域協働を推進する教員体制の整備

本学部は、地域協働の一員として高知県地域の問題解決に参画することができる教員組織を編成する。地域協働教育を円滑に進めるには、大学及び本学部と地域との信頼関係の存在が不可欠であり、教員の顔が地域から見えることが非常に重要であるため、高知県内を7ブロックに分けて、2名の本学部専任教員が長期間それぞれの地域ブロックを担当し、実習フィールドの開発や研究課題の発見に責任を持つ他、本学の「大学派遣地域コーディネーター」(UBC)と連携して地域からの諸相談に対応する体制を採る。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法と履修指導

ア 入学前指導の実施

新学部では、AO入試I合格者及び推薦入試I合格者に対しては、課題図書を選定し、レポートの作成を課す。提出されたレポートに対しては、添削指導等のフィードバックを行う。当該学生とのコミュニケーションはインターネット又は郵便にて行う。

- ・ AO入試I合格者 : 11月から(平成27年度入学生に対しては1月から)
- ・ 推薦入試I合格者 : 12月から(平成27年度入学生に対しては1月から)

イ 修学支援体制

本学部では、その入試の特色から多様な学生が入学してくることを想定している。そのため、全学生が本学部の教育目標を達成できるように指導するという観点から、学部全般を所掌する「教務委員会」の指揮の下に、個々の学生の状況に対応した修学支援を行う体制を以下の通り準備している。

(7) 教務委員会による修学支援全般の管理、指導

- ① ガイダンスの開催（新入生オリエンテーション及び在来生オリエンテーション）
- ② 出席状況等学生生活の状況把握、改善策等の検討
- ③ 修学支援の管理及び指導（教員ミーティングの定期的開催）

(4) 演習科目（1年次から4年次まで）における修学支援の実施

1クラス10名を定員とする「地域協働研究I」（1年次通年必修）から「地域協働実践・卒業研究」（4年次通年必修）の演習授業を総合的な修学指導の場として位置づけ、2名の専任教員がアドバイザーとして対応する体制を準備する。修学支援には、学習ポートフォリオを活用した学習PDCAの指導、キャリア形成支援、個別履修指導、補習の支援、生活相談等が含まれる。

(5) 初年次における修学支援

4年間の学びを円滑にスタートさせるとともに学びの集団を形成するという観点から、特別の体制を組んで修学支援を実施する。

- ① 新入生オリエンテーションの実施
 - ・ 教育課程及び履修に関するガイダンスを教務委員が実施する。
 - ・ 「地域協働研究I」のクラス分属を決定した上で、クラスごとに担当者教員が個別履修指導を実施する。
- ② 「大学基礎論」（初年次科目）（第1学期）

合宿を含む15回の授業において4年間の学びを展望させると同時に、集団的な学びへの意識や姿勢を形成する。授業開始当初に実施する合宿においては、本学部の教育目的に関するレクチャーを行うことで4年間の学びを考えさせ、1年次における学びの目標とアクションプランを立てさせる。これをグループワーク（対話、討議）で行うことで集団的な学びへの動機づけを図る。特に、本学部の基本的学習スタイルであるグループワークに全ての学生が慣れることが目的であり、他の授業において授業開始直後から行われるグループワークに備えるものである。合宿には、全教員が参加しグループワークのファシリテーションを行うことで学生との交流を深める。なお、本合宿は、大学の授業開始日前に実施する。その後の授業においては、定期的にグループ替え等の工夫を行うことによって学年全体を学びのチームとして確立させる。

ウ 学習ポートフォリオの整備と「地域協働型学習成果報告会」の開催

履修指導は、学生個人の学習目標、学習履歴、到達度など学習に関する情報を整理した学習ポートフォリオを整備し、学習成果を点検しつつ、必修の演習を通じて4年間一貫して行う。

同時に、実践・講義・演習を通じて達成した学習成果と自己の成長をまとめ、実習フィールドの関係者、保護者、学部教育に対する支援者等に公開する「地域協働型学習成果報告会」を年1回実施する。本報告会は、幅広く多様な人々の評価を受けることによって、主体的に自己の成長を実感しその後の学習展望やキャリア形成の展望を切り開くという自覚の形成を促すと同時にプレゼンテーション力を試す絶好の機会となる。

エ 履修登録上限制

1単位の授業科目は45時間の学習を必要とすること、高知大学全学の授業は15週にわたって実施することを踏まえて、学生の事前事後学習も含めた新学部の教育の質を確保するため、各学期において履修登録できる単位数の上限を22単位とする。

オ 成績評価

本学部では、GPA制度の導入に合わせて、90点以上を「秀」、80点以上90点未満「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」とする成績評価を行う。

カ 転学部制の導入

新学部への他学部等からの転学部、新学部から他学部等への転学部の制度を設け、学生の学習ニーズに柔軟に対応する。

(2) 進級要件と進級判定方法

進級判定は、「演習科目」の「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の単位認定によって行う。

「課題探求実践セミナー」及び「実習科目」は、積み上げ方式になっており、「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における学年研究論文の内容とも深くかかわるため、単位を取得できなかった場合、原則として進級することができないが、最終的には、①GPAによる評価、②地域協働マネジメント力を構成する3つの能力ごとの「ルーブリック評価」、③学年研究論文の評価、④前記3つの結果をもとにした複数教員の面接による総合的な評価によって「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の単位認定を行い、進級の可否を決定する。

なお、不合格判定の学生については、慎重を期すためにその判断根拠となった状況・理由等を教務委員会に報告し、了解を得るものとする。

他方、必修科目である「総合科目」については、関連する実習までに履修することが必要であるが、同科目の「単位取得」を進級評価の直接の対象としない。「単位取得」ができなかった場合には、その内容や理由を「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における面接の中で確認し「進級評価」に反映させるものとする。「課題探求実践セミナー」を除く「初年次科目」、「共通専門科目」における必修科目及び選択必修科目、実習・演習に先立ち履修することが必要となっている「専門選択科目」についても同様の扱いとする。

(3) 卒業要件

124単位以上を修得し、かつ科目区分ごとの卒業所要単位数を修得した者に学位を与える。

(4) カリキュラムマップ及び履修モデル

ア カリキュラムマップ【資料 19 地域協働学部カリキュラムマップ】

本学部では、年次ごとに次の9つの学びの領域に応じた科目を配置する。

(7) 大学、学部における学びの基礎を作る

1年次第1学期に、共通教育初年次科目の「大学基礎論」、「英会話」、「情報処理」を履修する。

1年次第2学期に、「学問基礎論」、「大学英語入門」を履修する。

以上の履修により大学生活に必要な最低限のスキルと姿勢を身に付ける。

(i) 地域について学ぶ

「地域関連科目(COC 科目)」を中心に共通教育教養科目を履修する。人文、社会、生命・医療、自然の4分野から幅広く履修して地域に関する幅広い知識を身に付ける。

(ii) 「基礎的専門知識」を学ぶ

共通専門科目7科目、総合科目4科目を「基礎的専門知識」を学ぶ科目に位置づけ、1年次第2学期まで(一部科目を除く。)に必修又は選択必修として履修させることで、①2年次以降の実習・演習等に必要な基礎的知識及び技法、②2年次以降の専門選択科目を学ぶために必要な基礎的知識を修得させる。

(iii) 実習に用いる技法を学ぶ

本学部で開講する実習科目に用いる知識・技法を身に付けるための科目として、共通専門科目に11科目を配置する。このうちには、(ii)の「基礎的専門知識」の共通専門科目7科目も含まれている。

(iv) 協働マネジメントについて学ぶ

専門科目において、「協働」の社会的在り方や意義、「協働」の組織化・実践の方法を身に付けるため、「地域協働マネジメント分野」の科目を中心に、17科目を配置する。このうちには、専門必修科目総合科目の「地域協働論」、「地域組織論」、「プロジェクトマネジメント演習」、「地域協働マネジメント演習I」、「地域協働マネジメント演習II」も含まれている。

(v) 地域産業について学ぶ

専門科目において、地域の産業振興・政策に関する知識と視点及び技法を身に付けるため、「地域産業分野」の科目を中心に、12科目を配置する。このうちには、専門必修科目総合科目の「産業論」も含まれている。

(vi) 地域の生活・文化について学ぶ

専門科目において、地域の生活振興・政策に関する知識と視点及び技法を身に付けるため、「地域生活分野」の科目を中心に、14科目を配置する。このうちには、専門必修科目総合科目の「地域社会学概論」も含まれている。

(vii) 実践を通じて地域協働を学ぶ

1年次第1学期に初年次科目「課題探求実践セミナー」において、サービ斯拉ーニング及び住民、役場等での意見交換を通じて、実践の基礎となる活動を行う。その上で、1年次第2学期に「地域理解実習」を、2年次第1学期に「地域協働企画立案実習」を、第2学期に「事業企画プロジェクト実習」を、3年次第1学期に「地域協働マネジメント実習」を、第2学期に「教えるプロジェクト実習」を履修する。この履修により「地域協働マネジメント力」の基盤を形成するとともに、社会が求める人間力や社会力といったコンピテンシーを身に付ける。

(viii) 知を統合する

1年次には「地域協働研究I」を、2年次には「地域協働研究II」を、3年次には「地域協働研究III」を、

4年次には「地域協働実践・卒業研究」を履修する。本学部における学生の学びが、学年ごとに開講されるこの演習授業を中心に展開されることで、他の学びの領域で身に付けた知識及び技法と実践の中で開発された諸能力が「知」として統合される。

イ 履修モデル

本学部では、学びの目的と輪郭を明確にし、学習の意欲と効果を引き出すために、教員と個々の学生が「地域協働研究」において行われる履修指導において詳細な意見交換を行い、学生の知的関心や将来の進路に応じた履修モデルを作成する。

以下は、本学部が育成を目指す「地域協働型産業人材」の4類型に応じた主な履修モデルである。【資料20 育成する人材像ごとの履修モデル】

(7) 「6次産業化人」の履修モデル

「6次産業化人材」の履修モデルにおける特徴は、1次資源を活用した6次産業化による起業・経営に必要とされるマネジメントに関する基本的・実務的知識、1次資源を取り巻く社会問題を構造的に理解するための基本的知識、6次産業化に必要な1次資源を理解するための基本的知識の修得に向けた授業科目を履修することである。実習では、1次産品を活用した商品開発を行っているベンチャー企業での活動を中心に、生産、加工、販売までの知識やプロセスを体系的に学び、6次産業的な起業ができる人材の育成を目指す。

(4) 「産業の地域協働リーダー」の履修モデル

「産業の地域協働リーダー」の履修モデルにおける特徴は、地域資源を活用した産業振興に関する基本的・具体的な知識、企業経営に必要な基本的知識の修得に向けた授業科目を履修することである。実習では、都市部及び農村部において、地域と協働して行う加工・販売の組織づくり、運営について学び、異業種間の協働を通じて、新ビジネスの創造や効果的な販売ネットワークを構築できる人材の育成を目指す。

(5) 「行政の地域協働リーダー」の履修モデル

「行政の地域協働リーダー」の履修モデルにおける特徴は、地域の産業・生活振興・政策に関する基本的・具体的な知識、地域主体の育成に関する基本的知識、行政に必要な基本的・実務的知識、行政の規範を理解するための知識の修得に向けた授業科目を履修することである。実習では、地方自治体と地域住民組織が協働して設立した集落活動センターの運営や評価にかかわり、施策の改善や立案ができる人材の育成を目指す。

(6) 「生活・文化の地域協働リーダー」の履修モデル

「生活・文化の地域協働リーダー」の履修モデルにおける特徴は、地域の生活振興に関する基本的・具体的な知識、市民として地域協働を担うために必要な基本的知識の修得に向けた授業科目を履修することである。実習では、都市近郊にありながら、高齢化が進行する地域の住民組織において、様々な実践活動を地域住民とともにやり、地域課題の解決又は軽減に向けた協働を組織化できる人材の育成を目指す。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学部の教育・研究を支える校地は、本学の朝倉キャンパスである。朝倉キャンパスは、159,518㎡の敷地面積を有し、本学における中心的なキャンパスであり、附属図書館、保健管理センター、食堂等の学生の厚生施設が充実している。本学部が新設されても、既存学部と共用できるだけの十分な施設を備えている。

朝倉キャンパスにおいては、運動場(35,569㎡)、体育館(1,543㎡)を有し、このほか、柔剣道場、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート、プール等が整備されている。学生が休息するスペースは、学生会館内に共同談話室、集会室、食堂、喫茶、売店等が備えられているが、改組後においても、既に整備されている施設等をこれまでと同様に有効活用していくとともに、可能な限り教育研究にふさわしい整備を図っていく。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学部の施設整備にあたっては、実習や演習を中心とするアクティブな学びと、地域との不断の連携・協働を担保する施設・設備が必要であることから、キャンパス内の既存施設を改修しつつ、学部棟を整備する。

教室については、1学年の学生定員60名を収容できる大講義室、専門科目を開講するための小講義室、ゼミナール等を実施するための演習室を朝倉キャンパスの既存施設の中で、学生の動線にも十分に配慮して、まとまりのある専用施設として確保し、整備する。

教員の研究室についても、朝倉キャンパスの既存施設の中で、教員団としてのまとまりを生み出しうる位置に確保し、できるだけ教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるように整備する。これらの施設・設備は、本学部の斬新かつ特色ある教育を展開するために、総合研究棟(3,087㎡)を中心に次のように整備する。

- 学部専用大講義室(60名規模)1室、小講義室(20~30名規模)2室
- 学部専用グループ演習室 2室
- 教員研究室

新規採用及び他学部からの異動教員を含めた専任教員のための個人又は共用の研究室を整備する。

- 学部長・学部事務室

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書資料の整備計画について

総合情報センター(図書館)は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの農学部分館の3館から構成されている。中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、農学部分館は主として農学分野の資料を所蔵している。学術・研究・教育を目的として利用を希望する地域の方々にも、広く公開している。

本学の全蔵書は、図書約73万冊、学術雑誌約19,000種類を数え、そのうち図書については、朝倉キャンパスの中央館に約51万冊、岡豊キャンパスの医学部分館に約14万冊、物部キャンパスの農学部分館に約8万冊を所蔵している。朝倉キャンパス中央館(総延面積6,637㎡、座席数382席)では、平日・土曜日・日曜日は午後9時まで開館しており、図書館での勉学に支障はない。一人で学習できる個室や3人から10人で利用できるグループ学習室も備えている。また、図書館には高速で安定的な有線・無線LAN

が利用できるネットワーク環境も整備されており、学生は自由に利用することができる。

電子ジャーナルは、8,048種類の電子ジャーナルを提供しており、Science Direct, Wiley Online Library, Springer Link, Nature, Science, Oxford Journals 等が利用できる。これらの資料を検索できる学内蔵書検索システム(OPAC)やCinii Article, Scopusなどの各種データベースの提供のほか、貸出状況照会、貸出更新、予約、文献複写申込などが利用できるMy Library機能をインターネット経由で提供しており、学生の教育研究活動を支えている。

イ 他の大学図書館等との協力について

全国の国立大学附属図書館とは、学生証を持参すれば相互に利用できる。国立情報学研究所のNACSIS-ILL等図書館相互利用（Inter Library Loan: ILL）システムを利用して、本学未収集資料の複写や現物貸借の利用に応えている。そのほか高知県立図書館と相互利用協定を締結していることから、物流システムを利用して資料の相互貸借が可能である。

8 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

本学部は、地域理解力、企画立案力、協働実践力という3つの知識・能力を統合した「地域協働マネジメント力」を有し、多様で複雑な地域の課題を発見・分析・統合し、産業の分野や領域の壁を越えて人や組織などの協働を創出でき、卒業後即戦力として活躍できる「地域協働型産業人材」（「6次産業化人」、「地域協働リーダー」）を養成することを目的としている。

このような人材育成の基盤となる、次のような資質を持った学生を選抜する（アドミッション・ポリシー）。

① 知識・理解

- ・ 入学までの過程で文系・理系を問わず幅広い教科を積極的に学んで、読解力等の基礎学力に秀でるとともに、社会または自然の理解に関する素養を有している学生であり、様々な問題に対する知識や関心を持っている学生であること。

② 思考・判断

- ・ 論理的思考力と理性的判断力を持って物事に取り組むことが必要だと考えている学生であること。
- ・ 自らの行動や体験について深く見つめ直し客観的に分析しようとしている学生であること。

③ 関心・意欲・態度

- ・ 地域社会に存在する諸課題とその実践的解決、特に地域産業の振興に関心があり、積極的に地域社会の人々と協働することを志向する学生であること。
- ・ 知に対する関心を持ち、豊かな教養に裏打ちされた能力で課題の発見・探求とその解決にあたることを志向する学生であること。

④ 技能・表現

- ・ 自分の表現を客観的に見つめ、他者に伝わる表現を心がけており、口頭と文章の両面にわたって十分な表現力を持ち、他人の意見を汲み取る力のある学生であること。

⑤ 教科外活動

- ・ さまざまな行動体験を有しており、それらを自らのキャリア形成に活かすことを志向している学生であること。

なお、本学部の個別試験においては、これらの中でも、「関心・意欲・態度」と並んで「技能・表現」を重視した選抜を行う。それは、本学部の人材育成目標が、知識の修得に止まらずその活用能力を重視したものであり、それに対応したカリキュラムに沿って学習を進めていく上でも、学生間、学生教員間にとどまらず、学外の「おとな社会」とのコミュニケーションに適応できる資質を持っている必要があるからである。

(2) 入学者選抜の方法

本学部の募集人員は、60名で、次のような入試を実施する。

ア 一般入試(前期日程)

一般入試(前期日程)の募集人員は、35名とする。

センター試験と個別試験(小論文及び面接)を課す。

センター試験については、国語(200点)、外国語(200点)両教科を必須とし、地歴・公民、数学、理科の内、いずれか1教科1科目(理科の「〇〇基礎」については2科目)を選択する形で、3教科3

科目（理科の「〇〇基礎」を選択する場合は3教科4科目）を課する。英語は、リスニングとの合計250点を200点に圧縮換算する。

本学部の教育上、多分野の問題に関する理解力が必要とされるため、知識理解の基礎となる言語的理解力に関わる国語・外国語を必須とし、他の教科科目については、受験者が深く学んだいずれか一つの教科科目で、社会または自然理解の素養を判断できると考えている。

◎ センター試験の配点：500点

科目	国語	地歴	公民	数学	理科		外国語	合計
					内、科目名称に「基礎」を付する科目			
配点	200	*100			(*50+*50)		200	500

※ 配点に*印を付してある教科は、選択科目を表す。これらの教科の内、複数教科科目を受験している場合、高得点科目を採用する。

◎ 個別学力検査等の配点：600点

科目	小論文	面接	合計
配点	200	400	600

個別学力検査等では、小論文と面接を課す。小論文では、地域社会の問題に関する課題文を参考に論述を行う試験により、本学部で学習する課題に関する「知識・理解」の素養と「思考・判断」の素養及び文章による表現力を検査する。面接では、グループ面接（グループ単位で提示されたテーマについての討議やプレゼンを行う作業などを含む）を行うことで、「意欲・関心・態度」と「技能・表現」について検査し、本学部の教育に関する適性を判断する。

イ 推薦入試 I

推薦入試 I の募集人員は、10名とする。学校長の推薦できる人員は、1校につき1名とし、調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者とする。センター試験を課さず、個別試験（「グループ活動及び振り返り演習適性試験」、「作文」、「面接」）によって選抜する。

「グループ活動及び振り返り演習適性試験」では、ごく簡単なグループ活動とその振り返り演習を行い、チームとしての成果を向上させる資質がどの程度身に付いているかを観察し、本学部の教育カリキュラムへの適性を判定する。

「作文」は、「グループ活動及び振り返り演習適性試験」の結果やプロセスについて、受験者の感じたことなどを記述させることで、文章での表現力とチームへの関わり方に関する受験者の特徴を確認し、本学部の教育カリキュラムへの適性を判定する。

「面接」は、個人面接とし、志願理由書記載の志願理由を掘り下げ、本学部で学ぶ「意欲・関心・態度」、経験や技能（農業、水産、工業、商業、芸術等）などについて確認すると共に、本学部の教育カリキュラムへの適性を判断する。

科目	グループ活動および 振り返り演習適性試験	作文	面接	合計
配点	200	100	100	400

※ 調査票、推薦書、志願理由書は点数化せず、調査書および推薦書は受験資格の確認に活用し、志願理由書は面接に当たっての参考資料として活用することで試験に反映する。

ウ AO入試 I（センター試験を課さないAO入試）

AO入試 I の募集人員は15名とする。

AO入試 I は、2段階選抜で実施する。

第1次選抜は、「志願票」(100点)及び「講義理解力試験」(100点)によって行う。「講義理解力試験」は、大学入学直後の1年次生が理解できる水準の講義を行い、その内容を基に小論文等の論述試験を課すことで実施する。1次合格者は、募集人員の2倍程度とする。

第2次選抜は、「ゼミナール活動適性試験」(100点)とそれを踏まえた振り返り「作文」(100点)及び「面接」(100点)によって行う。「ゼミナール活動適性試験」では、受験者にグループワークを行わせ、そこでの受験者の発言、傾聴、行為等についてチームとしての成果の向上にどのように寄与しているかなどを試験員が観察して評価する。「作文」では、「ゼミナール活動適性試験」中のチームの成果やグループワークのプロセスに関する受験者個々の評価等を記述させることで、他者との関係性や自己の役割等についての考え方、チーム活動上の特性について、受験者の自覚を確認するとともに、これらに関する文章での表現力を判定する。「面接」では、志願票などをもとに、本学部の教育に対する「意欲・関心・態度」を確認すると共に、本学部の教育カリキュラムと受験者の問題意識との関わりや適性について判断する。

◎ AO入試 I の配点

科目	志願票	講義理解力 試験	ゼミナール 活動適性試験	作文	面接	合計
第1次試験配点	100	100	—	—	—	200
第2次試験配点	—	—	100	100	100	300

※ 調査書は点数化せず、受験資格の確認に活用する。

9 資格取得

【社会調査士】（民間資格〈社会調査士協会〉）

本学部では、社会調査士資格取得プログラムを置く。本プログラムを修了するには、共通教育共通専門科目及び共通教育教養科目(社会分野)に配置された次の科目を全て修得する必要がある。

【必修科目】

共通教育共通専門科目

「社会調査論」（2単位）, 「社会調査方法論」（2単位）, 「統計解析の礎」（2単位）,
「社会調査実習」（2単位）

共通教育教養科目(社会分野)

「社会調査データの分析」（2単位）

【選択科目】

共通教育共通専門科目

「多変量解析」（2単位）又は「質的調査法」（2単位）

10 実習の実施体制と具体的計画

(1) 開講形式

本学部は、必修科目である実習授業を1年次から3年次まで体系的に実施する。そのために全ての実習を円滑に実施するスケジュールを組み立てている。なお、実習内容又は受け入れ先の都合により土日に実施することがあるため、開講形式は集中方式とする。【前掲資料9・前掲資料11】

(2) 実習の実施に関するポリシー

本学部の実習は、地域課題を探究し、問題解決を図るための能力としての「地域協働マネジメント力」（地域理解力、企画立案力、協働実践力）を育成することを基本目的とした実践型の課題探究・問題解決授業であり、学生の成長や学びを促進するだけでなく、サービス、地域課題の発見・解決、地域資源の発掘・活用など、地域貢献的要素を含んだ活動として、以下の6つの「実習のポリシー」に基づいて実施する。

- ① 効果的な学習の観点から、少人数によるグループワークを学習形態の基本とし、実習の各クラスには原則として2名の担当教員を配置する。
- ② 教員は、学生と実習先の関係者との協働に関する環境整備（活動を行う場所等の設定と設計、意見交換のテーマ設定、スケジュールリングなど）を行うとともに、協働をファシリテートする。
- ③ 実習に必要な学生の知識、態度や心構え等の「事前指導」を必ず実施し、地域への責任ある参加のための準備を行う。また、「振り返り」を核とする「事後指導」を必ず実施し、学生の成長と学びをより確かなものとする。
- ④ 実習の成果や課題の社会的講評や共有化、学生のプレゼンテーション能力向上のための「報告会」を必ず実施する。
- ⑤ 学生の指導については、事前指導や事後指導及び実習先での活動を問わず、基本的に全て担当教員が学生に同行し行う。ただし、実習活動に直接関係する知識の教授や技術の指導、安全管理や安全指導については、担当教員と連携しながら、実習先の指導者が行う。
- ⑥ 実習授業の質保証及び統一的水準の確保に資するため、実習授業の担当教員による会議を開催し、進捗状況の報告・確認、成績評価及び単位認定の調整等を行う。

(3) 実習の質保証と統一的水準の確保のための体制

実習授業全体の質保証と統一的水準の確保という観点から、本学部の教務委員会の下に「実習プログラム専門委員会」を置く。同委員会は、「実習のポリシー」に基づき、実習プログラムのPDCA（計画、実施、評価、改善）に責任を持ち、担当教員をサポートして、その円滑な実施を推進する。また、専任教員のうち2名を実習コーディネーター担当として定め、教務委員長の下で、実習先へのヒアリング・連絡調整を恒常的に担当する。

これに加え、同委員会委員である実習授業主任を議長とする各実習授業の担当教員全員による「実習担当者会議」を開催（月1回）し、同一授業担当者間での進捗状況の報告・確認、学期末の成績評価及び単位認定の調整等を行い、実習授業の質保証及び統一的水準の確保に資する。

＜実習プログラム専門委員会の役割と任務＞

- ① 実習先の選定
- ② 実習授業の年間計画の策定
- ③ 実習授業の共通シラバスの策定
- ④ 実習授業の進捗管理

- ⑤ 実習授業の成績評価・単位認定方法の決定
- ⑥ 実習授業の点検・評価の実施
- ⑦ 点検・評価に基づく授業改善FDの実施
- ⑧ 「安全・危機管理マニュアル」の作成など実習授業の危機管理に関すること
- ⑨ 「実習担当者会議」の招集と運営
- ⑩ 「実習リスクマネジメントワーキング」の招集と運営
- ⑪ その他、実習の支援に関する業務

<委員会の構成>

- ① 委員長（教務委員会委員長）
- ② 実習授業主任6名（各実習授業の担当教員の中から互選により1名選出）
- ③ 実習コーディネーター担当教員（2名）

(4) 実習先の選定

本学部では、養成する人材像に対応した実習先を用意している。その選定に当たっては、「実習ポリシー」や人材像ごとの実習内容の他、以下の11項目の「選定基準」に基づき、「実習プログラム専門委員会」が選定する。当該基準をすべて満たす組織のみを実習先とし、必要な事項を定めた「協定書」を本学と実習先との間で締結することで、相互の義務の履行と教育の質を担保する。

また、実習先を安定的に確保する観点から、「実習プログラム専門委員会」において新たな実習先の開発に努めるとともに、4年ごとに総点検を行い、必要に応じて、プログラムの見直しを図っていく。

<実習先の選定基準>

- ① 原則的に組織であること
- ② 特定の宗教・政治団体の活動でないこと
- ③ 公序良俗に反しない活動であること
- ④ 学生と協働して課題解決する意欲があること
- ⑤ 本学部の教育方針及び実習目的・内容に賛同していること
- ⑥ 本学部の教育の一環として学生を受け入れられること
- ⑦ 原則的に4年間実習を行うことが可能な長期継続的な活動であること
- ⑧ 実習にかかるコスト（人的又は経済的）を一部負担できること
- ⑨ 本学部と定期的な協議の機会を設けることができること
- ⑩ 本学部と協議し、実習プログラムの策定に協力できること
- ⑪ 実習に関する担当者（責任者）を配置できること

(5) 教員の指導体制と評価・単位認定の方法

「実習科目」では、教育の質保証の観点から、「事前指導」「事後指導」だけでなく「実習先における活動」においても、本学部の専任教員が中心となり指導に当たる。一方、実習先の担当者は、実習活動に直接関係する知識の教授や技術の指導等を行う。指導教員が、実習先の担当者と実習内容等について綿密な打ち合わせの下で連携して、学生の対応に当たるため、安全管理・指導を含めて授業の水準を確保できる。

そのため、「評価・単位認定」についても、専任教員の評価を基に「実習担当者会議」で調整を行った上で、「実習プログラム専門委員会」が最終的に認定する体制を採る。なお、実習先の担当者は、「評価・単位認定」には携わらない。単位認定の方法・基準について、「実習プログラム専門委員会」の下、月1

回開催される「実習担当者会議」において専任教員間での共有を図ることで、統一的な基準による評価を行う。

(6) 実習先の変更を希望する学生に対するフォロー

本学部の2年次第1学期の実習先は、学生が目指す「人材像」と密接に関連した実習先であることから、原則として3年次第2学期まで変更することができない。

しかしながら、実習先の選択以降、講義科目の段階的な履修や実習先における体験等を契機として、学生自身の目指す「人材像」に変化が生じることも想定される。

そこで、学生が、実習先の変更を希望した場合には、「地域協働研究Ⅱ」又は「地域協働研究Ⅲ」での履修指導において、担当教員が「変更を希望する理由」を確認した上で、「実習プログラム専門委員会」において、当該学生の「変更後の実習先における活動に必要な知識・技法の具有の有無」「講義科目における単位取得科目」「各科目における履修状況」等を総合的に勘案し、変更の可否を決定する。なお、実習先を変更した場合の当該学生の指導については、原則として、変更後の実習先を担当している教員が行う。

(7) 実習先への交通手段・学生の負担等

実習先は、高知県内に広域に分布しているため、指導教員及び学生は、公共交通機関(JR)又は大学所有のバスにより実習先へ移動する。バスの運転は安全確保の観点から高知大学が契約している業務委託会社の経験豊富な運転手が行う。公共交通機関利用の場合の交通費は、原則、学生自己負担とするが、特に長距離の移動を要する実習先については、大学所有のバス又は公用車を最大限活用することで負担軽減に努める。また、合宿形式を採る実習における宿泊費用についても、原則、学生自己負担とするが、地域から公民館等の宿泊場所の提供支援を得られるため、当該負担は食費等の必要最小限のものに限られる。

(8) 実習の安全面に関する取り組み

実習に係る「学生の安全面」の取り組みとしては、実習先機関と担当教員が実習内容について十分な協議を行い安全の確保に努めるとともに、本学部に学部長の下、教務委員長を委員長とする「実習プログラム専門委員会」及び「実習緊急時事故対策委員会」を設けて危機管理体制に万全を期すとともに、「実習プログラム専門委員会」において「安全・危機管理マニュアル」を作成し、学部の全教員・学生に周知する。また、実習先での学生及び教員による損害等の保証は、学生については総合保険(ボランティア保険)への加入を義務付けることで対応し、教員については本学が加入する総合保険によって対応する。【前掲資料16】

(9) 実習の具体的計画

ア 「課題探求実践セミナー(地域協働入門Ⅰ～Ⅳ)」

(7) 実習先

高知市(「日曜市」)【前掲資料11 ①】、黒潮町【前掲資料11 ②】、大豊町【前掲資料11 ③】、佐川町【前掲資料11 ④】がコーディネートするコミュニティ組織等で実施する。受講生全員が上記4箇所の実習先を全て廻って実習を行う。

(4) 授業科目ごとの受け入れ人数

実習先の受入人数はそれぞれ15～20名であるため、1クラス15名とする。

(ウ) 実習の到達目標

1年生第1学期開講。

【到達目標】地域に向き合う「基本姿勢」の形成。

「コミュニケーション力」、「状況把握力」の育成。

到達目標① 地域で活動するための基本マナー、自己管理習慣が身に付いている。

到達目標② 地域の人たちとコミュニケーションを取ることができる。

到達目標③ 地域の状況・地域の人たちの考えを知ることを通じて、状況を把握し、レポート等にまとめることができる。

(エ) 教員の配置

1クラスに専任教員2名を配置する。

(オ) 指導の内容及び方法

事前指導では、現場での活動に備えるための指導を行う。この指導内容には、①実習課題、作業課題、達成目標の説明、②課題や達成目標を理解するためのグループワークの指導、③対話及び意見交換に備えたコミュニケーションの基礎的訓練が含まれる。

実習では、実習先が提供する作業課題、例えば農作業やイベント・祭り等の手伝いといった活動への参加と作業終了後に関係者（行政関係者、地域住民等）との対話及び意見交換を行う。教員は、学生と地域関係者の対話や意見交換をファシリテートする。

事後指導では、実習活動を振り返るグループワークを指導して、振り返りの結果をレポートにまとめる指導を行う。

(カ) 評価体制と評価の観点

評価は、到達目標ごとに定める「ルーブリック」に基づき総合的に行う。なお、ルーブリックは、学生の学習目標と深くかかわっているため、あらかじめシラバスで明示する他、事前学習の際にも丁寧な説明を行うことで理解を促す。

【ルーブリックと評価の観点】

到達目標① 決められた時間を守る等、自分の行動を管理する能力が身に付いていることを出席状況、実習先での活動観察を通じて評価する。

到達目標② 地域の人たちとのコミュニケーションをとる（会話できる、相手の意図を理解できる、自分の意思を伝えることができる、相手に共感できる）ことができることを実習先での活動観察によって評価する。

到達目標③ 地域の状況・地域の人たちの考えを知ることを通じて、状況を把握し、その状況を、自分の言葉及び文章で他者に伝えることができることを活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。

(キ) 単位認定方法

到達目標ごとに行う合否判定に基づき、到達目標1つの合格＝「可」、2つの合格＝「良」、全部合格＝「優」、到達目標③に関して特に優秀なまとめを行っているものを「秀」とする。

イ 「地域理解実習」

(7) 実習先

【「6次産業化人」向け】

高知市「日曜市」(高知市役所街路市係)【前掲資料 11 ①】

集落活動センター「だんだんの里」(仁淀川町長者地区)【前掲資料 11 ⑤】

中川地区活性化協議会（高知市土佐山村）【前掲資料 11 ⑥】
西川地区集落活動センター（香南市西川地区）【前掲資料 11 ⑦】
MAPROK（黒潮町）【前掲資料 11 ⑨】
（株）土佐セレクトショップ「てんこす」（高知市）【前掲資料 11 ⑩】
ゆとりすとパーク（大豊町）【前掲資料 11 ⑪】
是友地区自治会（いの町是友地区）【前掲資料 11 ⑫】

【「産業の地域協働リーダー」向け】

海洋堂ホビー館（四万十町）【前掲資料 11 ⑧】
MAPROK（黒潮町）【前掲資料 11 ⑨】
（株）土佐セレクトショップ「てんこす」（高知市）【前掲資料 11 ⑩】
ゆとりすとパーク（大豊町）【前掲資料 11 ⑪】

【「行政の地域協働リーダー」向け】

高知市「日曜市」（高知市役所街路市係）【前掲資料 11 ①】
集落活動センター「だんだんの里」（仁淀川町長者地区）【前掲資料 11 ⑤】
中川地区活性化協議会（高知市土佐山村）【前掲資料 11 ⑥】
西川地区集落活動センター（香南市西川地区）【前掲資料 11 ⑦】
高知県立文学館（高知市）【資料 11 ⑮】

【「生活・文化の地域協働リーダー」向け】

是友地区自治会（いの町是友地区）【前掲資料 11 ⑫】
NPO法人黒潮実感センター（大月町）【前掲資料 11 ⑬】
NPO法人こども図書館（高知市）【前掲資料 11 ⑭】
高知県立文学館（高知市）【資料 11 ⑮】

(イ) 授業科目ごとの受け入れ人数

実習先の受け入れ人数は、それぞれ 10～20 名までである。12 クラスを開設（1 クラス 6 名以内）し、合計 60 名で実施する。

(ウ) 実習の到達目標

1 年生第 2 学期開講。

【到達目標】 「地域理解力」の基盤形成（「共感力」、「情報収集・分析力」、「関係性理解力」育成）。

- (i) 地域主体の活動を知ることを通じて、地域社会に関心・共感を持つことができる。
- (ii) ヒアリングを行って必要な情報を収集することができる。
- (iii) 地域の特性や課題について、ヒアリングを基に、その関係性を理解し、レポート等にまとめることができる。

(エ) 教員の配置

1 クラスに専任教員 1 名を配置する。

(オ) 指導の内容及び方法

事前指導では、課題及び達成目標の説明やその理解を深めるための指導の他に、ヒアリング等の調査のための事前作業を指導する。事前作業には、実習先及び実習先地域の基本情報の収集、分析に基づく調査の目的、視点、方法の決定が含まれる。

実習では、調査の指揮、ヒアリング等のサポートを行う。学生と地域関係者が協働してヒアリング等の調査を実施する場合は、両者の協働をファシリテートする。

事後指導では、調査データの整理、分析をして報告書に取りまとめる作業を指導するとともに実習

先への成果報告（プレゼンテーション）の準備を指導する。最後に、成果報告を踏まえて行う振り返り（活動の自己点検・評価）を指導する。

(カ) 評価体制と評価の観点

前掲「課題探求実践セミナー」に同じ。

【ルーブリックと評価方法】

到達目標① 地域や活動について知ることを通じて、地域社会に関心・共感を持っていることを実習先での活動観察、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。

到達目標② ヒアリングを通じて必要な情報が収集できることを活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。

到達目標③ 地域の特性や課題について、ヒアリングを基に、その関係性を理解し、レポート等にまとめることができることを活動振り返りレポート及びプレゼンテーション、最終レポートによって評価する。

(キ) 単位認定方法

到達目標ごとに行う可否判定に基づき、到達目標1つの合格＝「可」、2つの合格＝「良」、全部合格＝「優」、到達目標③に関して特に優秀なまとめを行っているものを「秀」とする。

ウ 「地域協働企画立案実習」

(7) 実習先

【「6次産業化人」向け】

MAPROK（黒潮町）【前掲資料 11 ⑨】

【「産業の地域協働リーダー」向け】

(株)土佐セレクトショップ「てんこす」（高知市）【前掲資料 11 ⑩】

ゆとりすとパーク（大豊町）【前掲資料 11 ⑪】

【「行政の地域協働リーダー」向け】

集落活動センター「だんだんの里」（仁淀川町長者地区）【前掲資料 11 ⑤】

西川地区集落活動センター（香南市西川地区）【前掲資料 11 ⑦】

【「生活・文化の地域協働リーダー」向け】

是友地区自治会（いの町是友地区）【前掲資料 11 ⑫】

(4) 授業科目ごとの受け入れ人数

実習先の受け入れ人数は、それぞれ10～20名までである。6クラスを開設し各10名、合計60名で実施する。受講生のクラス分属は、実習先に対する希望選択方式で行う。原則として、この時点で分属するクラスを「事業企画プロジェクト実習」、「地域協働マネジメント実習」、「教えるプロジェクト実習」のクラスとし、この先は実習先を固定するものとする。

(5) 実習の到達目標

2年生第1学期開講。

【到達目標】 「地域課題探求力」、「発想力」の育成。

「地域理解力」の形成（「論理的思考力」の育成）

(i) 実習先での活動を通じて、地域における課題を探求・発見することができる。

(ii) 必要な情報を収集した上で、企画立案に活用することができる。

(iii) 実習先の多様な資源を発見・活用し、課題の解決に向けた企画を立案できる。

(iv) 論理的に表現できる。

(エ) 教員の配置

1クラスに専任教員2名を配置する。

(オ) 指導の内容及び方法

「地域協働企画立案実習」では、地域の資源を発掘する活動を実習先及び地域関係者と協働して行い、発掘した資源を活用する企画を協働で立案する。教員は、実習の課題や到達目標の説明・その理解を深めるための指導を行う他に、次の作業を指導する。

- ① 地域資源を発掘するための地域資源発掘調査計画の立案を指導する。
- ② この調査計画案を基に、実習先及び地域関係者との間で行う「地域資源発掘調査に向けたワークショップ」の準備を指導する。
- ③ 「地域資源発掘調査に向けたワークショップ」をファシリテートする。
- ④ 「地域資源調査に向けたワークショップ」の結果をまとめて、地域資源発掘調査の準備を指導する。
- ⑤ 地域と協働して実施する「地域資源発掘調査」を現地で指導する。
- ⑥ 「地域資源発掘調査」から得られたデータを整理、分析して、資源を活用するための企画立案に向けた指導を行う。
- ⑦ 企画案を基に、実習先及び地域関係者と協働して行う「地域資源活用の企画立案ワークショップ」の準備を指導する。
- ⑧ 「地域資源活用の企画立案ワークショップ」をファシリテートする。
- ⑨ 「地域資源活用の企画立案ワークショップ」の結果を整理して、報告書を取りまとめるための指導を行うとともに、実習先への成果報告（プレゼンテーション）の準備を指導する。
- ⑩ 成果報告（プレゼンテーション）後の「振り返り」を指導する。

(カ) 評価体制と評価の観点

前掲「課題探求実践セミナー」に同じ。

【ルーブリックと評価方法】

- 到達目標① 実習先の多様な資源を探求・発見できることを、実習先での活動観察、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。
- 到達目標② 必要な情報を収集した上で、企画立案に活用することができることを、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。
- 到達目標③ 実習先の多様な資源を発見・活用し、課題の解決に向けた企画を立案できることを、企画案によって評価する。
- 到達目標④ 企画内容を論理的に表現できることを、企画案、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。

(キ) 単位認定方法

到達目標ごとの合否判定に基づき、到達目標2つの合格＝「可」、3つの合格＝「良」、全部合格＝「優」、到達目標③に関して特に優秀であるものを「秀」とする。

エ 「事業企画プロジェクト実習」

(7) 実習先

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ実習先とする。

(4) 授業科目ごとの受け入れ人数

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ。

(ウ) 実習の到達目標

2年生第2学期開講。

【到達目標】 企画立案力の基盤形成（「商品(事業)開発力」，「事業計画力」の育成）

- (i) 商品（事業）開発及び事業計画の立案に必要な情報を集めることができる。
- (ii) 商品（事業）開発を構想することができる。
- (iii) 商品（事業）開発のための事業計画を立案することができる。

(エ) 教員の配置

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ。

(オ) 指導の内容及び方法

「事業企画プロジェクト実習」では、「地域協働企画立案実習」で策定した企画案を基に特産品の開発，観光事業化，コミュニティ振興イベント等の事業計画を試行しながらグループとしての事業計画案を策定する。教員は，実習の課題や到達目標の説明・その理解を深めるための指導を行う他に，次の作業を指導する。

- ① 企画案の中から事業化可能なものを選択して，事業計画を立案するための作業を指導する。
- ② 事業計画案を基に実習先及び地域関係者と協働して行う「事業計画ワークショップ」の準備を指導する。
- ③ 「事業計画ワークショップ」をファシリテートする。
- ④ 「事業計画ワークショップ」の結果をまとめて，事業計画の「試行」に向けた準備を指導する。
- ⑤ 「試行」を実習先と共に指揮・監督する。
- ⑥ 「試行」の結果を分析して事業計画を改善するための指導を行う。
- ⑦ 改善した事業計画を基に，実習先及び地域関係者との協働で行う「事業計画の改善に向けたワークショップ」の準備を指導する。
- ⑧ 「事業計画の改善に向けたワークショップ」の結果をまとめて，事業計画の策定に向けた指導を行うとともに，実習先への成果報告（プレゼンテーション）の準備を指導する。
- ⑨ 成果報告後の「振り返り」を指導する。

(カ) 評価体制と評価の観点

前掲「課題探求実践セミナー」と同じ。

【ルーブリックと評価方法】

- 到達目標① 商品(事業)開発及び事業計画の立案に必要な情報を集めることができることを，活動振り返りレポート，プレゼンテーション，最終レポートによって評価する。
- 到達目標② 商品（事業）開発を構想することができることを，活動振り返りレポート，プレゼンテーション，最終レポートによって評価する。
- 到達目標③ 商品（事業）開発のための事業計画を立案することができることを，事業計画案によって評価する。

(キ) 単位認定方法

到達目標ごとに行う可否判定に基づき，到達目標1つの合格＝「可」，2つの合格＝「良」，全部合格＝「優」，到達目標③に関して特に優秀なまとめを行っているものを「秀」とする。

オ 「地域協働マネジメント実習」

(7) 実習先

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ実習先とする。

(イ) 授業科目ごとの受け入れ人数

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ。

(ウ) 実習の到達目標

3年生第1学期開講。

【到達目標】 協働実践力の基盤形成（「行動持続力」、「リーダーシップ」の育成）
「事業評価改善力」のうち「事業評価力」の育成

- (i) 事業計画の達成に向けて、協働を組織し、持続的に実践することができる。
- (ii) 実践に当たり、2年次までに身に付けた知識及び技法を活用することができる。
- (iii) 事業評価案を作成できる。

(エ) 教員の配置

前掲「地域協働企画立案実習」に同じ。

(オ) 指導の内容及び方法

「地域協働マネジメント実習」では、「事業企画プロジェクト実習」において策定した事業計画を実習先及び地域関係者と協働で実施する。教員は、実習の課題や到達目標の説明・その理解を深めるための指導を行う他に、次の作業を指導する。

- ① 計画に基づき事業を実施するための「段取り及び役割分担」の案を策定するための指導を行う。
- ② 「段取り及び役割分担」を決定するための実習先との打ち合わせをファシリテートする。
- ③ 事業実施に向け、「段取り及び役割分担」に従って準備するための指導を行う。
- ④ 事業実施に向けた実習先との打ち合わせをファシリテートする。
- ⑤ 事業の実施を実習先と共に指揮・監督する。
- ⑥ 実習先及び地域関係者間で行う実施結果の「振り返り」をファシリテートする。
- ⑦ 「振り返り」を踏まえて、実施結果を分析し、事業評価案を策定するための指導を行う。
- ⑧ 事業評価案を基に、実習先及び地域関係者間で行う「事業評価ワークショップ」の準備を指導する。
- ⑨ 「事業評価ワークショップ」をファシリテートする。
- ⑩ 「事業評価ワークショップ」の結果を踏まえて、報告書を取りまとめるための指導を行うとともに、実習先への成果報告（プレゼンテーション）の準備を指導する。
- ⑪ 成果報告後の「振り返り」を指導する。

(カ) 評価体制と評価の観点

前掲「課題探求実践セミナー」に同じ。

【ルーブリックと評価方法】

- 到達目標① 事業計画の達成に向けて、協働を組織し、持続的に実践することができることを、実習先での活動観察、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。
- 到達目標② 実践に当たり、2年次までに身に付けた知識及び技法を活用することができることを、実習先での活動観察、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。
- 到達目標③ 事業評価案を作成できることを、事業評価案によって評価する。

(※) 単位認定方法

到達目標ごとに行う合否判定に基づき、到達目標1つの合格＝「可」、2つの合格＝「良」、全部合格＝「優」、到達目標③に関して特に優秀なまとめを行っているものを「秀」とする。

カ 「教えるプロジェクト実習」

(7) 実習先

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ実習先とする。

(4) 授業科目ごとの受け入れ人数

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ。

(9) 実習の到達目標

3年生第2学期開講。

- 【到達目標】 「企画立案力」の形成（「事業評価改善力」のうち「事業改善力」の育成）
「協働実践力」の形成（「学習プロセス構築力」、「ファシリテーション力」の育成）
- (i) 学習プロセス（ワークショップ）の企画・構築ができる。
 - (ii) ワークショップをファシリテートしながら運営できる。
 - (iii) 関係者の合意形成によって事業改善案をとりまとめることができる。

(1) 教員の配置

前掲「地域協働企画立案実習」と同じ。

(6) 指導の内容及び方法

「教えるプロジェクト実習」では、「地域協働マネジメント実習」での事業評価案を基にワークショップを学生が企画、主催して、実習先及び地域関係者と協働して事業改善案を策定する。教員は、実習の課題や到達目標の説明・その理解を深めるための指導を行う他に、次の作業を指導する。

- ① 「地域協働マネジメント実習」での事業評価を基に、事業改善案の策定を指導する。
- ② 実習先及び地域関係者と協働して行う「事業改善ワークショップ」の企画を立案する作業を指導する。
- ③ 実習先との「事業改善ワークショップ」実施に関する企画案の打ち合わせの準備を指導する。
- ④ 「事業改善ワークショップ」の打ち合わせにおいて学生をサポートする。
- ⑤ 打ち合わせの結果を踏まえ、企画案を改善し、最終企画立案のための作業を指導する。
- ⑥ 最終案を基に、「事業改善ワークショップ」の実実施計画を策定する作業を指導する。
- ⑦ 最終企画案及び実施計画案に基づき、実習先と学生との打ち合わせをサポートする。
- ⑧ 学生が「事業改善ワークショップ」の実施するための準備作業を指導する。
- ⑨ 学生が「事業改善ワークショップ」をファシリテートする際に、サポートを行う。
- ⑩ 「事業改善ワークショップ」の結果を踏まえ、事業改善案を策定に向けた作業を指導する。
- ⑪ 実習先及び地域関係者と学生が、事業改善案を共有するための報告会の準備を指導する。
- ⑫ 報告会後の「振り返り」を指導する。

(8) 評価体制と評価の観点

前掲「課題探求実践セミナー」と同じ。

【ルーブリックと評価方法】

到達目標① 学習プロセス（ワークショップ）の企画・構築ができることを、活動振り返りレポート、プレゼンテーション、最終レポートによって評価する。

到達目標② ワークショップをファシリテートしながら運営できることを、実習先での活動観

察，活動振り返りレポート，プレゼンテーション，最終レポートによって評価する。

到達目標③ 関係者の合意形成によって事業改善案をとりまとめることができることを，事業改善案によって評価する。

(キ) 単位認定方法

前掲「事業企画プロジェクト実習」に同じ。

11 管理運営

(1) 学長による学部長指名

国立大学法人は、その設置形態から長年の慣行を踏襲した内部規則等に基づいた学部運営が展開されてきており、学長がリーダーシップを発揮しにくい状況が続いてきた。社会が求める大学改革にスピード感を持って応えていくためには、学長が強力なリーダーシップを発揮し、効果的なガバナンスの仕組みを構築することが必要である。

そのため、学長が地域協働学部長を指名する。

(2) 教授会及び学部運営会議の役割【資料 21 教授会・学部運営会議】

教授会は学部の教学事項（教育課程の編成、学位の授与、学生の身分審査、教員の教育研究業績審査等）のみを審議する機関と位置づけ、その役割を明確化する。教授会は、教授、准教授、講師及び助教により組織され、毎月 1 回定例開催する。

学部運営会議は学部の運営上の重要事項（組織の設置・改廃、予算、人事等）を決定する機関と位置づけ、学部長、副学部長、教務委員長、地域のステークホルダー（連携自治体代表・実習受入機関代表・地域協働教育推進会議委員）から構成される。地域のステークホルダーは委員の過半数を占め、幅広く外部の意見を採り入れた学部ガバナンスの中核機関となる。

以上の会議の審議状況については、議事要録等をホームページ上で公開するなど、地域社会に対して積極的な情報公開を図っていく。

(3) 人事給与システム改革

地域協働学部は、「地域活性化の中核的拠点」となることを目指す本学の教育組織改革を牽引する新設学部として、年齢、国籍にかかわらず、有能な人材を幅広く求めるため、新規に採用する専任教員から年俸制を導入する。

(4) 学内資源の再配分

高知大学が総力を挙げて「地域活性化の中核的拠点」となるためには、地域が最も必要としている「地域協働型産業人材」の育成が必要であり、既存学部の強化・充実の努力だけでは対応することはできない。本学は、全学的な組織再編による学内資源の再配分を実現することによって、地域の多様性と多元性に対応できる専門領域の学内教員を結集し、その専門家集団である地域協働学部を設置する。

本学部の入学定員 60 名は、人文学部から 20 名、教育学部生涯教育課程（廃止）に伴う 40 名により構成する。本学部は、「地域協働学」という学際的な学問領域を教育研究することから、教育学、経済学、経営学、社会学、農学、美術、スポーツ等の領域において、学内資源配分の最適化を念頭に、地域研究を実施している学内教員を全学から結集する。

専任教員 22 名のうち、学内教員の部局横断的な再配置により 14 名の専任教員を確保する。内訳は、学部専任担当ベースで人文学部社会経済学科から 6 名（教授 4 名、准教授 2 名）、教育学部から 2 名（教授 1 名、准教授 1 名）、農学部から 2 名（教授 2 名）、総合教育センターから 3 名（教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名）、共通教育実施機構から 1 名（教授 1 名）を再配置する。残り 8 名は、学内資源として不足する社会教育論、比較地域社会論及び政策科学系分野を中心に、地域協働の実践経験を有する社会人経験者を外部から登用する。また、今後、さらに環境社会学分野の教員 1 名を含む専任教員 2 名を公募・選考し、平成 28 年度首には専任教員 24 名体制を採ることで、講義科目の分野の充実と、実習科

目・演習科目における指導体制の強化を図る。

学内における予算配分・施設整備についても、文部科学省特別経費（プロジェクト分）に採択された教育プログラム開発事業「地域再生教育研究ルネッサンスー地域協働教育学教育研究拠点の確立（平成22年度～平成24年度）」が教育組織改革に繋がったように、学長のリーダーシップのもとで、ミッションの再定義により整理された「本学の強みや特色」を伸ばす機能強化のための取組や大学改革を推進する事業への戦略的・重点的配分を一層進めていく。

12 自己点検・評価

(1) 全学的実施体制

本学は、平成24年度から国立大学法人高知大学組織規則第10条に基づき学長直属の組織として「評価改革機構」を設置して自己点検・評価を実施している。本機構は、学長が指名する副理事を機構長として、副学系長、副学部長、事務組織の部長、非常勤学外委員等、合計21名で構成される組織である。同機構の業務は、自己点検・評価の企画・立案及び実施に関する事、第三者評価(国立大学法人評価や機関別認証評価など)への対応及び学内調整並びに取りまとめに関する事、中期目標・中期計画及び年度計画に係る助言及び評価に関する事等であり、自己点検・評価に基づき大学改革を推進する役割を担っている。

同機構による自己点検・評価は、学長のリーダーシップの下に実施されるものであるが、「教職員が一体となった『内部質保証システム』」として運用されているところが特徴である。

(2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

同機構による自己点検・評価は、教員が主体的に行う「個人評価」を下に学部等部局の「組織評価」を行うことが特徴である。

個人評価は、毎年、「教員の総合的活動自己評価」(以下「総合的活動自己評価」という。)によって、実施される。点検・評価は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、学部等運営活動、診療活動の各項目について行われ、教員は評価結果を基に改善策を考え、それを次年度計画に反映させることになっている。

組織評価は、各部局等が所属する教員の「総合的活動自己評価」のデータに基づき各部局等が毎年実施している。それぞれの理念と目的に照らしてどれだけの成果をあげているか、教育活動、研究活動、社会貢献活動、学部等運営活動、診療活動の各項目について点検・評価し、評価結果に基づき改善策を考え、それを次年度計画に反映させることになっている。

個人評価の結果は、報告書にまとめられ本学の公式ホームページで公開されている。本学の自己点検・評価システムは、個人評価も組織評価も点検・評価に終わるのではなく、点検・評価と同時に改善案の立案が行われる仕組みをとっており、自己点検・評価の結果を大学改革に活かすことに主眼を置いて実施している。

自己評価に基づく教員の教育研究活動に対する評価とは別に、評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく「教員評価」を実施している。「教員評価」は、部局長等が教育、研究、社会貢献、管理運営、診療活動、各部局独自の項目について、各部局で評価基準を定めると同時に、評価基準を完全に公開することによって透明化された評価となっている。その際、評価の基となるデータとして一部の部局が「総合的活動自己評価」を活用している。

本学部は全学の評価システムの下で組織評価を行うが、独自のシステムを構築して外部評価を受け常に組織としての改善に努める。

(3) 学部独自の外部評価システムの導入

本学部は、地域協働教育を柱とする教育理念及び教育目標を達成するため、学部独自に外部評価と外部支援を統合した仕組みを設置して客観的かつ恒常的な教育改革を推進する。このことによって、多様なステークホルダーによる学部教育への理解の促進と支援の拡大を図る。

本学部は、教育・研究・地域貢献の成果に関する自己点検・評価を実施する委員会を設け毎年自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書(「年次報告書」)にまとめ、それに対する外部評価を行う。外部評価は、以下3つのグループのステークホルダーが行うものとする。

① 学部学生

「地域協働学部学生授業評価委員会（仮称）」を設置して、当該委員会の評価を受ける。

② 保護者

「地域協働学部保護者後援会（仮称）」を設置して、全保護者に「年次報告書」を送付するとともに、その定例総会において報告を行い、保護者の評価を受ける。

③ 「高知大学地域協働教育推進会議（仮称）」（以下「推進会議」という。）

広く一般社会から地域協働教育の趣旨に賛同する個人会員で構成される「推進会議」を設置して、全会員に「年次報告書」を送付するとともに、その定例総会（学習成果報告会を兼ねる。）において報告し、会員の評価を受ける。

なお、②保護者及び③「推進会議」会員に対しては、「生涯教育サロン」における社会人教育・生涯学習の機会と場を提供するとともに、学生のキャリア形成支援や寄附などによって本学部教育の支援者となってもらいように働きかける。

13 情報の公表

(1) 大学としての情報提供

高知大学のホームページにより、大学の理念と中期目標・計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開しており、その内容は以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ⑩ その他（休学・退学等の手続きについて、学生関係諸証明の交付・請求方法について、ノート型パソコンの必携について）

掲載しているホームページのアドレスは、(<http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>) である。

そのほか「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人高知大学が保有する法人文書の公開を行っている。（学則等各種規則、自己点検・評価報告書、認証評価の結果など）

さらに、「教務情報システム」(KULAS)により、学生がインターネットを利用してシステムにログインすることで、履修登録、住所変更等の届出、シラバス検索、学籍・履修・成績情報の確認、各種情報（休講・補講・時間割変更・教室変更・講義連絡・落し物等）の閲覧などを行うことができる修学支援システムを導入している。なお、一部のサービスは、携帯電話や学外のパソコンからも利用することができる。

(2) 地域協働学部としての情報提供

ア ホームページを通じた情報の公開

本学部の教育研究活動は、大学及び本学部のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開する。さらに、学部単位の広報パンフレットを作成し、本学部のカリキュラム上の特色や研究活動などに関する情報を公開する。また、本学部の設置に係る文部科学省への「意見伺い」の内容については、ホームページに掲載する。

イ 学部機関誌「Collaboration」の発行（年1回）による情報の公開

総合科学系地域協働教育学部門に所属する教員（大半が地域協働学部の専任・兼任教員）が学術論文と研究活動報告書を定期的に発行し、学内外に広く公表している。

14 授業内容の改善を図るための組織的な取組

(1) 高知大学の取組

本学は、教育力向上推進委員会を設置し、「アクションプランによる授業改善」の取組を軸とする「第Ⅱ期教育力向上推進計画」（平成23年度～平成25年度）を策定して、全学的・継続的に授業の点検・評価活動やFD活動等を実施し、カリキュラムや授業内容、教育手法等の改善に取り組んできた。平成26年度以降も引き続き、教育力向上推進委員会の下で、全学方針に基づき各学部及び共通教育実施機構はそれぞれのカリキュラムの特性や学生の実情に合わせて、学士課程教育の質を向上させるための施策を設定し計画的に実施する。また、総合教育センター大学教育創造部門には、教育プログラム開発部会、FD・教育評価部会、EICT部会が置かれ、授業の点検・評価活動やFD活動等に関するプログラム開発やその実施に当たっての全学的な支援を行っている。

本学では、教員の授業改善の取組が教務情報システム（KULAS）にアーカイブされる仕組みが構築されており、また毎年実施されている教員の「総合的活動自己評価」においては、授業改善の取組やFD活動への参加が報告されるようになっている。さらには、すべての部局がFDへの出席状況を教員評価の対象としている。

本学では、授業時における学生の授業評価だけではなく、共通教育においては「共通教育学生委員会」を設置し、共通教育の改善のための活動を行っている。

(2) 地域協働学部の取組

本学部は、上記に示した全学体制及び学部長のイニシアティブの下で、積極的に授業内容の改善を図りながら「教育力向上」に取り組む。とりわけ、地域主体の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした実践的学問である「地域協働学」の教育において、新たに求められる職能開発を重視する。また、本学が「地域再生の核となる大学」の機能の一つとして「地域志向型教育」を推進する際に必要となる他学部のFD活動を総合教育センター大学教育創造部門と連携して支援する。

具体的には、以下のような取組を行う。

ア 「アクションプランによる授業改善」の実施

本学部のすべての専任教員は、担当するいずれかの講義形式の授業において、毎年必ず1回は「アクションプランによる授業改善」を実施し、授業内容の改善に努める。

イ 実習授業における「アクションプランによる授業改善（実習版）」の開発と実施

本学部では、実習授業を専任教員全員が担当し、「地域理解実習」を除く全ての実習授業を2名のチーム・ティーチングで実施することになっている。実習授業を担う各チームは、実習における学生の指導を行いつつ、学生の変化に合わせて恒常的に実習内容、指導法を改善する。また、各チームは、実習授業に関する相互情報交換を通じて、学部教育全体の点検・改善を行う。

本学部は、これらの取組を通じて、実習授業における「アクションプランによる授業改善（実習版）」を開発・実施し授業改善の軸とすると同時に、総合教育センター大学教育創造部門と連携して、これの全学展開を支援する。

ウ 「ルーブリック評価」の改善

本学部は、1年次から3年次までの年次ごとに、全学生に「地域協働研究」を必修として課し、GPA、「地域協働マネジメント力」を構成する3つの能力ごとのルーブリック評価、学年研究論文といった多様な手法を用いて評価を行うとともに、学生の成長を支援する。そのため、評価手法の開発・改善を

恒常的に実施することが必要である。特に、コミュニケーション力、行動持続力、共感力、リーダーシップといった思考・行動特性に関する「ルーブリック評価」は、評価者の主観に大きく左右される。本学部では、評価者毎のバラツキが出ないようにするため、チーム・ティーチングを導入して、日常的に、授業内容、指導法及び評価方法の改善に努めることにしている。さらに、チーム間の相互交流を定期的に行い、学部全体として評価の統一と評価方法の改善を行う。

エ 学部FD活動の実施と体制

総合教育センター大学教育創造部門が主導する全学的なFD活動に参加するとともに、学部長の指揮の下、各種の自己点検評価活動に基づいた授業内容、教育手法等FD活動を学部専任教員全員で定期的実施する。

また、実習に関しては、授業担当者が授業の進捗状況及び成果を相互に確認するため、学年ごとに実習授業の担当教員全員による「実習担当者会議」を月1回開催し、定期的にFD活動を行う。

加えて、各学期の最初と最後には、全教員が参加して実習・演習授業の内容や指導・評価方法について研究を行うFDを開催し、効果的な授業の実施と教育能力の向上に努める。

オ OJT(On the Job Training)型FDの実施と提供

実習授業における職能開発には、OJT型のFDが有効であり、本学部は、すべての教員がこれに取り組みながら不断に教育力向上に努める。また、本学部以外の学部が「地域協働型授業」を実施する際には、フィールドの開発やフィールドにおける実習教育の内容の開発に協力するほか、「地域協働型授業」を担当する教員の拡充や能力開発のために、OJT(On the Job Training)型のFDを他学部を提供する。

15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

本学部の教育の特色は、学部教育とキャリア教育を一体化したところにある。すなわち、地域協働教育を実習授業において全面的に取り入れることで社会的・職業的自立に関する指導を教育課程の中にビルトインしている。実習授業では、「地域協働型産業人材」としての専門的能力の育成に加えて社会的・職業的自立に必要な諸能力の育成も同時に行い、授業開始時には自己の成長目標の設定を、授業終了時には目標達成の自己評価を学生自身が行う指導を行うことになっている。また、必修授業である演習授業では、専任教員が少人数を担当することで履修指導のほか学習ポートフォリオを活用したキャリア形成支援を丁寧に行う体制になっている。また、毎年「地域協働型学習成果報告会」を実施することも社会的・職業的自立に向けた指導の一環である。

(2) 教育課程外の取組について

本学は、総合教育センターを中心に教育課程外においても、学生は社会の求めるコンピテンシーを向上させることのできる活動を支援する仕組みを有している。学生は、社会協働教育の課外版として実施している「コラボ考房」プロジェクトや「S・O・S」認定システムにおいて社会と直接的に関りながら自主的な活動を行うことでコンピテンシーを向上させることができる。さらに、総合教育センターでは、高知市内及び首都圏（横浜）の企業で3週間のインターンシップを行う独自のプログラム（人間関係形成インターンシップ・プログラム）を実施している。これらの支援によって社会的・職業的自立を促すことができる。

また、就職室は、低学年次からキャリア形成支援講座を毎月開催して、学生の社会的・職業的自立を支援している。

本学部は、総合教育センターや就職室と連携して社会的・職業的自立に向けた支援を行うとともに学部独自の支援を「地域協働教育推進会議（仮称）」の協力を得て実施する。

(3) 適切な体制の整備について

本学部に「キャリア形成支援委員会」及び「キャリア支援室」を設置して学生の社会的・職業的自立に向けた多様なニーズに対応する。

以 上